

武雄市気候変動対応モデル都市構想(案)

武雄市

目 次

§ 1. はじめに	1
(1) 気候変動対応モデル都市構想とは	1
(2) 構想の位置づけと対象地区	1
§ 2. 地域の概況	2
(1) 六角川流域における浸水被害	2
(2) 取り組み状況	2
(3) 対象地区の概況	3
§ 3. 六角川流域水害対策計画による取り組み	12
(1) 計画の概要	12
(2) 重点整備地区とモデル都市構想	13
§ 4. まちづくりの方向性	14
(1) 朝日地区のまちづくりの方向性	14
(2) 北方地区のまちづくりの方向性	17
(3) 橘地区のまちづくりの方向性	20
§ 5. 実現に向けて	23
§ 参考資料	24

§ 1 はじめに

(1) 気候変動対応モデル都市構想とは

本市を流下する六角川は、昭和55年8月および平成2年7月の洪水により大きな被害を受け、これを契機に河川整備や堤防整備、排水機場の新設など様々な対策が行われてきました。しかし、令和元年8月および令和3年8月に発生した洪水では、内水氾濫により、多くの住民が孤立するとともに、甚大な社会経済被害が発生しました。

さらに、近年の気候変動に伴う降雨量の増大などにより、今後も水災害の激甚化・頻発化が予測されています。

このような水災害リスクの増大に対応するためには、河川・下水道等の管理者が主体となって行う治水対策に加え、河川流域全体であらゆる関係者が協働し、水災害を軽減させる治水対策「流域治水」への転換を進めることが必要です。

このため六角川においては、「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、令和5年3月に特定都市河川の指定を受け、河川流域のあらゆる関係者が協働して行う総合的な浸水被害対策を定めた「六角川流域水害対策計画」を策定し、水災害に強いまち（流域）づくりを目指し、関係者が一体となって流域治水を本格的に実践し、流域の早期かつ確実な治水安全度の向上を図ることとなりました。

本構想は、「六角川流域水害対策計画」と連携しながら、同計画の中で「重点整備地区」に位置づけられた「朝日地区・北方地区・橘地区」における各種治水対策と将来のまちの姿（まちづくりの方向性）を示すものです。

(2) 構想の位置づけと対象地区

近年頻発する大雨に対しては、河川対策だけで浸水を解消するのは困難であり、河川の外側で行う流域対策や既存施設を活用した対策、土地利用や住まい方による対策などを強化することが必要です。

気候変動対応モデル都市構想は、六角川における河川対策や流域対策などの総合的な対策を示した六角川流域水害対策計画と相互に連携しながら、同計画で重点整備地区に位置付けられた地区における水とともに生きる将来のまちの姿をしめすものです。

本構想の対象地区は、六角川流域水害対策計画で重点整備地区に位置付けられた「朝日地区・北方地区・橘地区」を対象とします。



河川対策とは

河道や遊水地等の河川整備による対策

【取り組んでいる具体策】

- 六角川洪水調整池
- 河道掘削、湛水池整備、河川改修 など

流域対策とは

ため池などの既存施設や調整池など、河川への流出抑制対策や土地利用などによる対策

【取り組んでいる具体策】

- 既存施設の活用（田んぼダム、ため池活用 など）

【武雄市気候変動対応モデル都市構想】

- 六角川流域水害対策計画における重点整備地区（朝日地区・北方地区・橘地区）の治水対策とまちづくりの方向性を示します。
- 官民を問わないまちづくりによる治水施設の平常時活用や周辺の活性化を示し、治水対策とまちづくりをつなげていきます。

§ 2 地域の概況

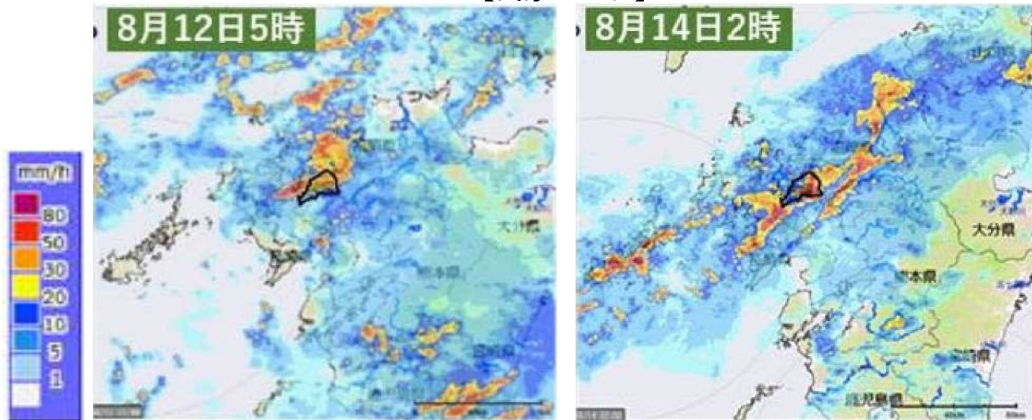
（１）六角川流域における浸水被害

六角川流域では昭和55年8月、平成2年7月、令和元年8月に洪水による被害が発生しました。

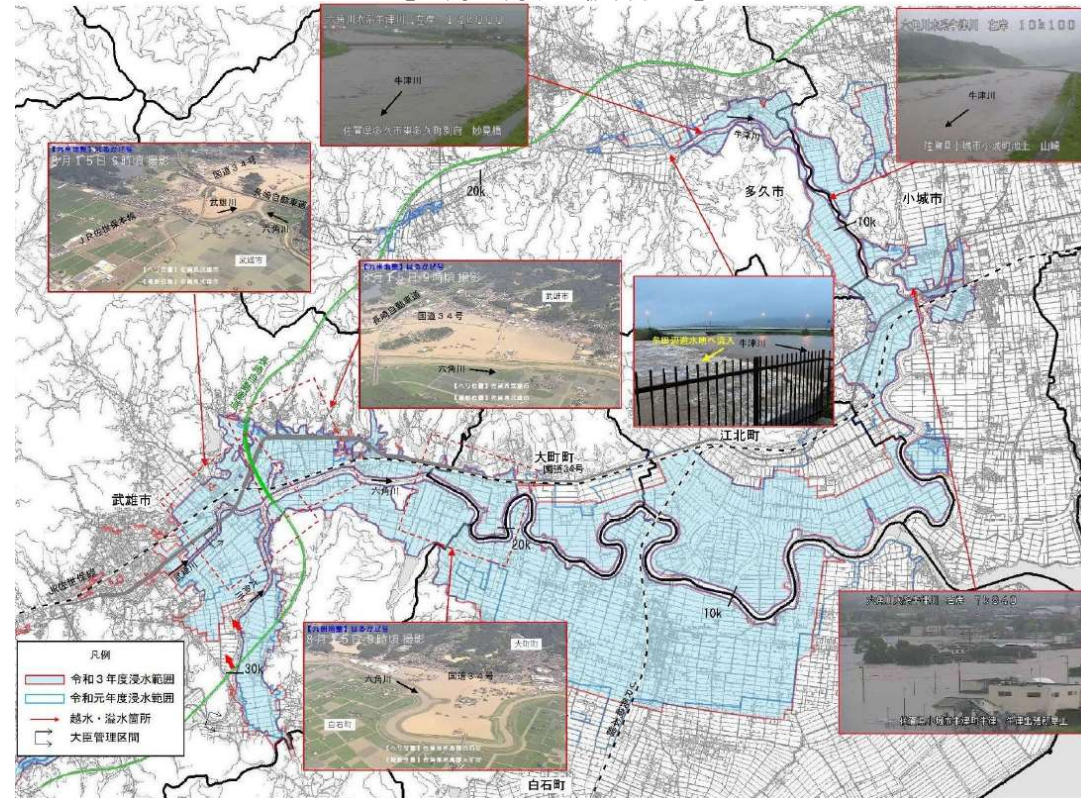
令和3年8月には、8月11日から14日にかけて、前線による雨が降り続き、佐賀県に大雨特別情報が出され、六角川流域では、4日間の累加雨量が1,000mmを超えた観測所も出るなど、年平均降水量（過去20年）の約半分が降る大雨となりました。

この大雨により、六角川本川2箇所では越水・溢水や内水氾濫が発生し、六角川流域では、浸水面積約5,400haとなる大規模な浸水被害となり、武雄市では住宅等の浸水被害1,762件、医療機関10機関、社会福祉施設17施設、道路・河川等の被害129件などが発生しました。

【気象レーダー】



【六角川流域の被害状況】



（２）取り組みの状況

六角川流域においては、令和元年8月や令和3年8月と同規模の洪水に対して、流域における浸水被害の軽減を図るために、国・佐賀県・市町が一体となった流域治水の取り組みが進められています。

【六角川流域における取り組み】

- ◇六角川水系流域治水プロジェクト（令和4年3月）
- ◇新・六角川水系流域治水プロジェクト（令和4年3月）
- ◇六角川水系流域治水プロジェクト2.0（令和6年3月）
- ◇六角川流域水害対策計画（令和7年3月）
- ◇佐賀県内水対策プロジェクト（プロジェクトⅠF）（令和3年9月 ※プロジェクト立ち上げ）

§ 2 地域の概況

(3) 対象地区の概況 (朝日地区)

① 人口、世帯数及び事業所の状況等

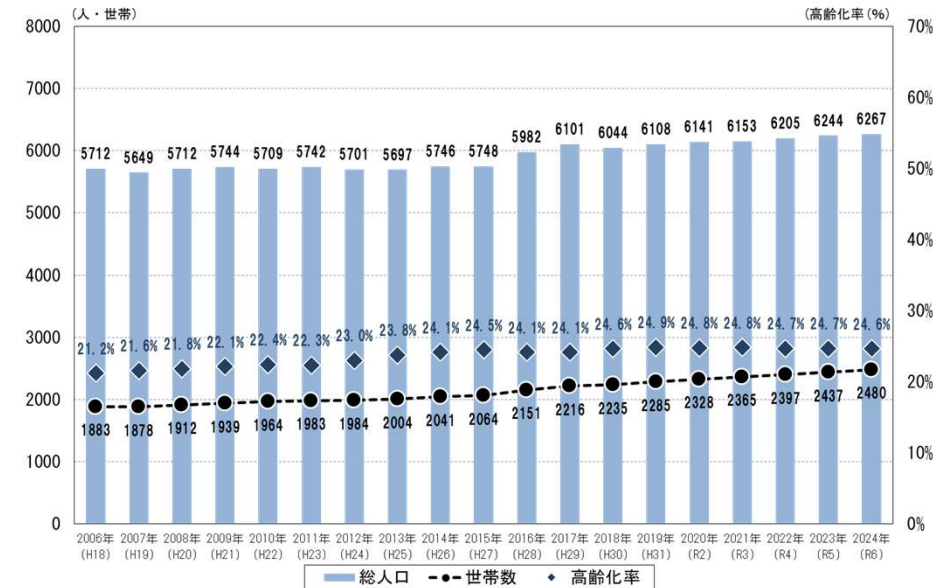
地区内を武雄川、高橋川、甘久川、中野川、杉岳川などの河川が流下し、地区西側の山地部にはダム、ため池（20箇所）が分布しています。地区内の幹線道路は南北に国道498号、東西に県道武雄多久線が位置しています。

地区内の人口は約5,900人であり国道498号や県道武雄多久線の沿道に集積が見られます。人口は増加傾向にあり、2024年は6,267人と2006年に比べて555人（9.7%）増加しています。世帯数も増加傾向にあり、2024年は2,480世帯と2006年に比べて、597世帯（32%）増加しています。

高齢化率は微増傾向にありますが、2024年は24.6%と武雄市全体（33%）より低くなっています。

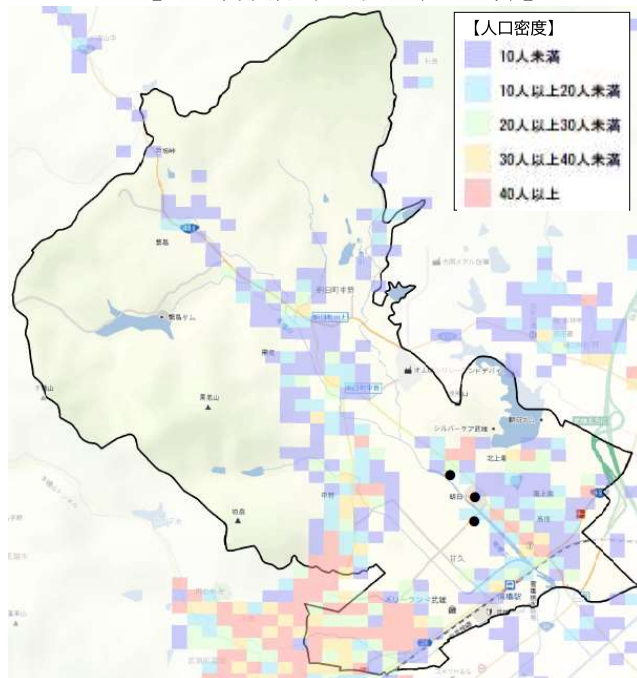
地区内の事業所数は222事業所と2016年より4事業所微減しています。卸・小売業や宿泊・飲食サービス業など3次産業の事業所に減少が見られる一方で、2次産業の事業者は増加しています。

【人口・世帯数及び高齢化率の推移】

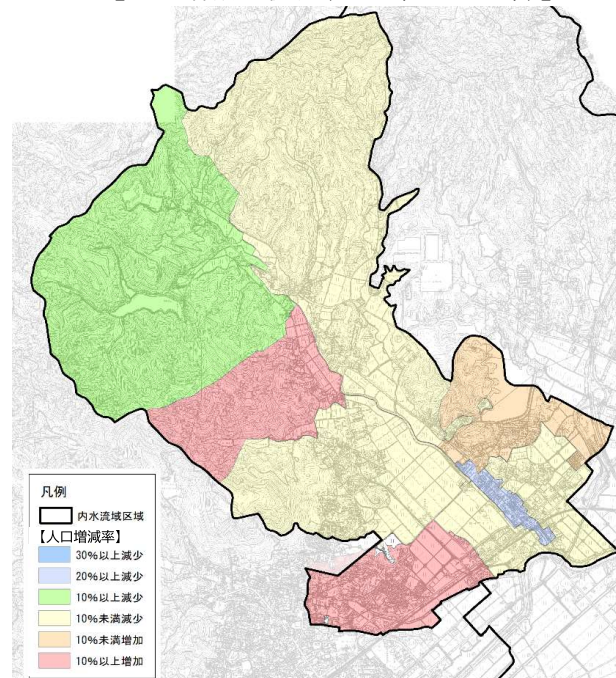


出典：住民基本台帳(各年3月末時点)

【人口密度分布の状況(2020年)】

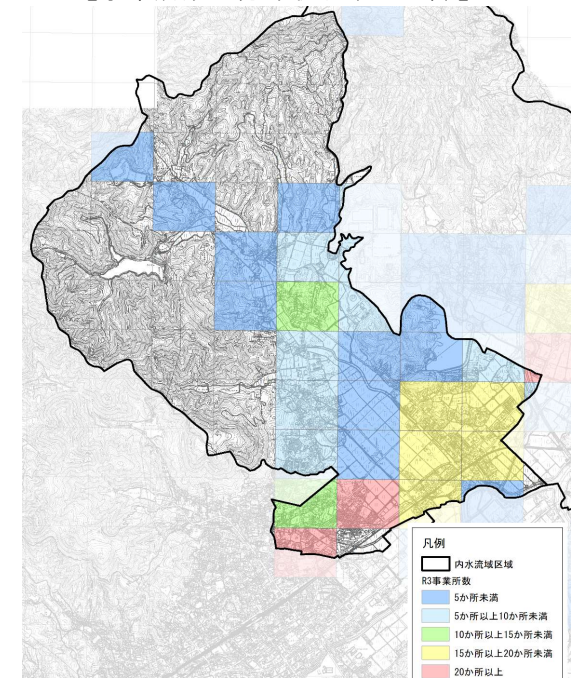


【人口増減の状況(2010年→2020年)】



出典：国勢調査(小地域別人口)

【事業所数の分布状況(2021年)】



出典：経済センサス活動調査

§ 2 地域の概況

(3) 対象地区の概況 (朝日地区)

② 標高及び土地利用の状況等

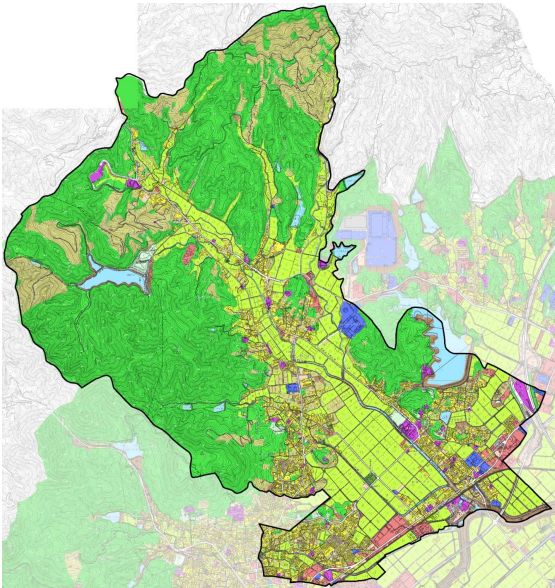
地区を取り巻く山林は標高100m以上となっており、地区の31%を占める農地は高橋川や甘久川沿いなどの低地に広がっています。

住宅地は10～30mの山麓部などに広く分布していますが、集積が見られる国道498号や県道武雄多久線の沿道などは5m未満の低地となっています。

地区内は山林が46%、農地が31%など自然的な土地利用が83%を占めています。住宅地は西側の山麓部周辺から南側に向かって広く分布し、JR佐世保線と国道34号武雄バイパスの間は住宅密集地となっています。県道武雄多久線の沿道は商業地や住宅地が形成されています。

土地利用の変化では、農用地や山林が減少し、建物用地の増加が見られます。

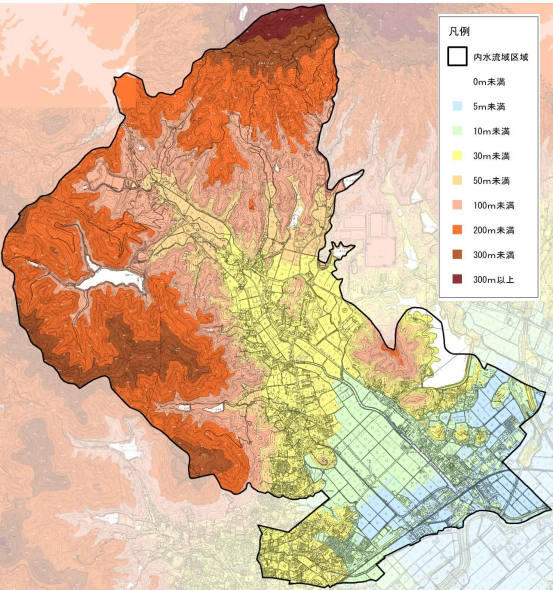
【土地利用の現状】



土地利用地目	面積 (ha)	構成比 (%)
田	229.78	19.2%
畑	143.22	11.9%
山林	551.34	46.0%
水面	37.44	3.1%
その他の自然地	29.05	2.4%
自然的土地利用計	990.83	82.6%
住宅用地	88.67	7.4%
商業用地	22.50	1.9%
工業用地	9.91	0.8%
農林漁業施設用地	1.60	0.1%
公共公益施設用地	14.05	1.2%
道路用地	55.49	4.6%
交通施設用地	1.97	0.2%
公共空地	6.37	0.5%
その他公的施設用地	0.00	0.0%
その他の空地	7.88	0.7%
都市的土地利用計	208.44	17.4%
合計	1,199.27	100.0%

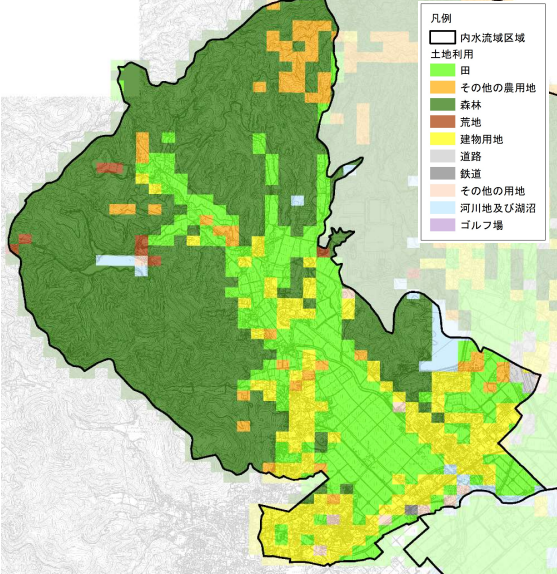
出典：H30都市計画基礎調査

【標高の状況】



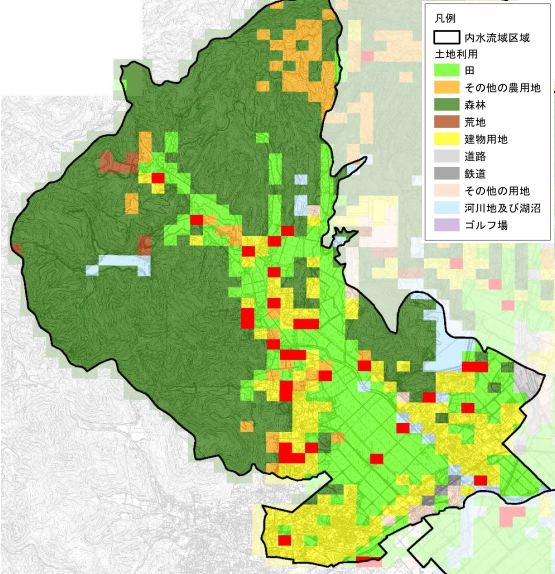
出典：国土数値情報

【土地利用状況図(2009年)】



出典：国土数値情報(土地利用細分メッシュ(平成21年、令和3年))

【土地利用状況図(2021年)】



	2009年	2021年	増減率
農用地	312	278	89.1%
山林	613	604	98.5%
荒地	8	8	100.0%
建物用地	142	170	119.7%
道路	4	5	125.0%
鉄道	1	3	300.0%
その他用地	9	9	100.0%
河川等	24	36	150.0%
ゴルフ場	0	0	-
合計 (ha)	1,113	1,113	100.0%

(3) 対象地区の概況（朝日地区）

③ 浸水被害及び対策の状況等

令和3年8月の大雨では地区内の24%にあたる建物が浸水被害を受けています。床上浸水に該当する浸水深50cm以上では、1階建ての21%、2・3階建ての18%が被害を受けたと考えられます。

一方、浸水被害などを受けて、「水に強い住まいづくり支援事業」を活用した個人による対策が進められています。当地区では、令和3年度以降に浸水対策工事（22件）、住宅嵩上げ工事（4件）、住宅移転（10件）の計36件の対策工事が補助を受けて実施されています。

【R3年8月大雨による被害状況】

		総建物(棟)			
		合計 (棟)	浸水区域 以外	浸水深50cm 未満の建物	浸水深50cm 以上の建物
R3.8月 大雨時に おける 被害状況	総数	2,756 100.0%	2,108 76.5%	106 3.8%	542 19.7%
	1階	1,252 100.0%	951 76.0%	35 2.8%	266 21.2%
	2・3階	1,499 100.0%	1,152 76.9%	71 4.7%	276 18.4%
	4階以上	5 100.0%	5 100.0%	0 0.0%	0 0.0%

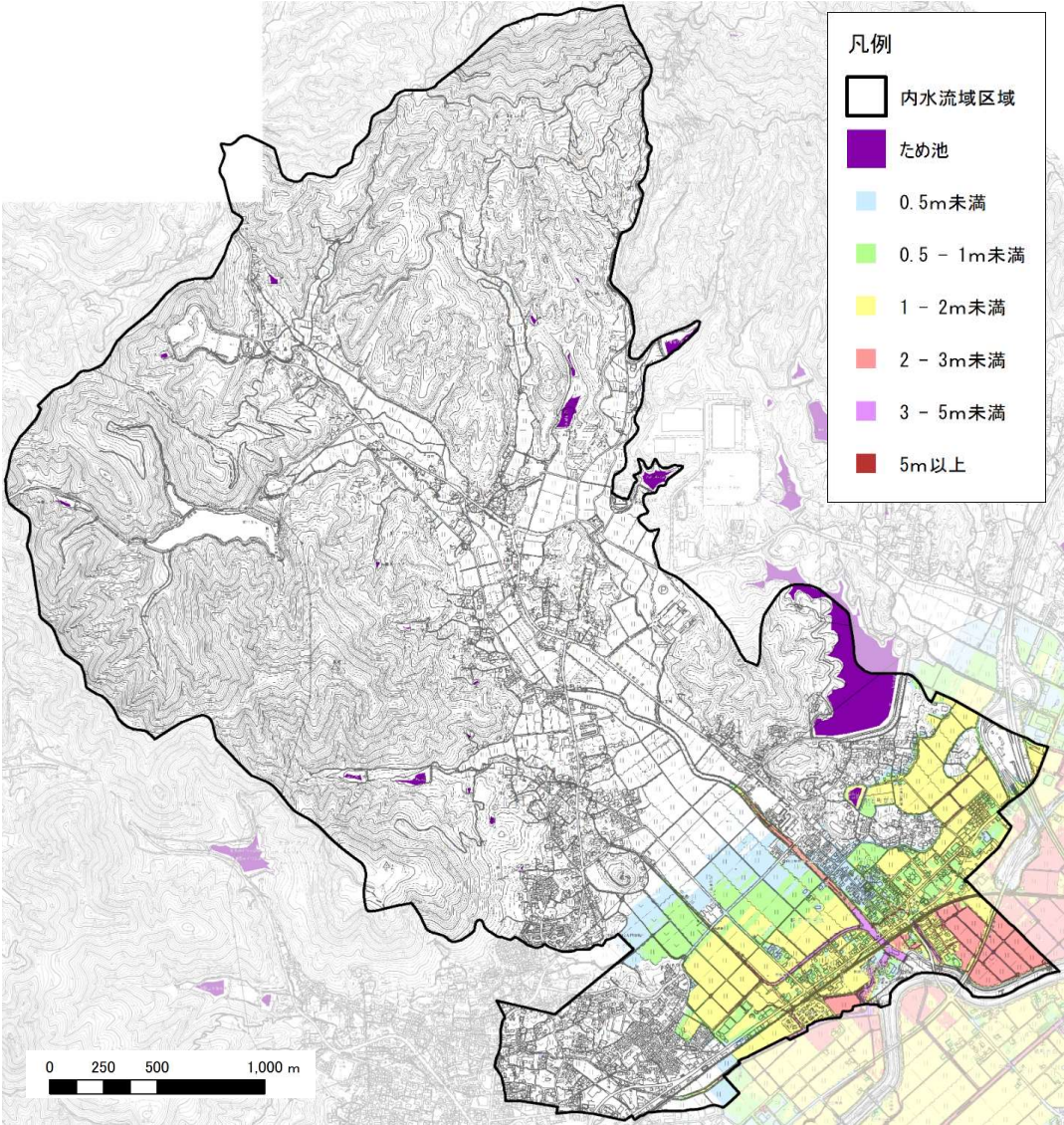
※H30都市計画基礎調査結果を基に集計
※建物数の為、国シミュレーションによる浸水戸数とは異なる

【対策事業活用状況】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
浸水対策工事	18	4	0	22
住宅かさ上げ工事	4	0	0	4
住宅移転	4	5	1	10
計	26	9	1	36

出典：武雄市資料

【R3年8月大雨による浸水状況】



§ 2 地域の概況

(3) 対象地区の概況 (北方地区)

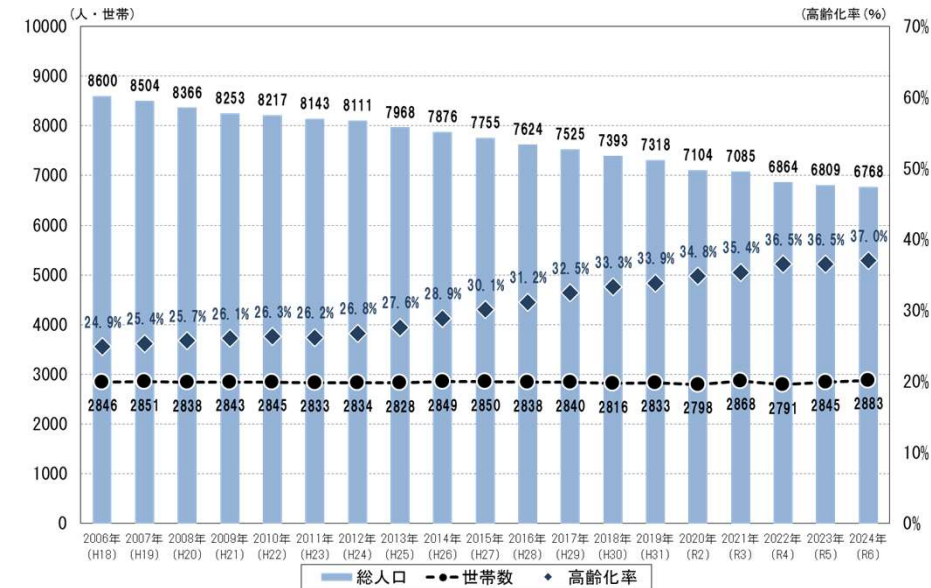
① 人口、世帯数及び事業所の状況等

地区内を六角川、川添川、広田川、馬神川などが流下しているほか、地区北側では朝日ダム、焼米ため池、浦田ため池、西堤などのため池（52箇所）も分布しています。地区内を長崎自動車道が縦貫し、地区南側では国道34号武雄バイパスの整備が進められており、地区内には北方中学校や北方小学校、北方スポーツセンターなどの公共施設の分布も見られます。

地区内人口は減少傾向にあり、2024年は6,768人と2006年に比べて1,832人（21.3%）減少しています。世帯数は横ばい傾向が続いており、2024年は2,883世帯と2006年（2,846世帯）と同程度となっています。高齢化率は上昇しており、2024年は37%と武雄市全体（33%）より高くなっています。

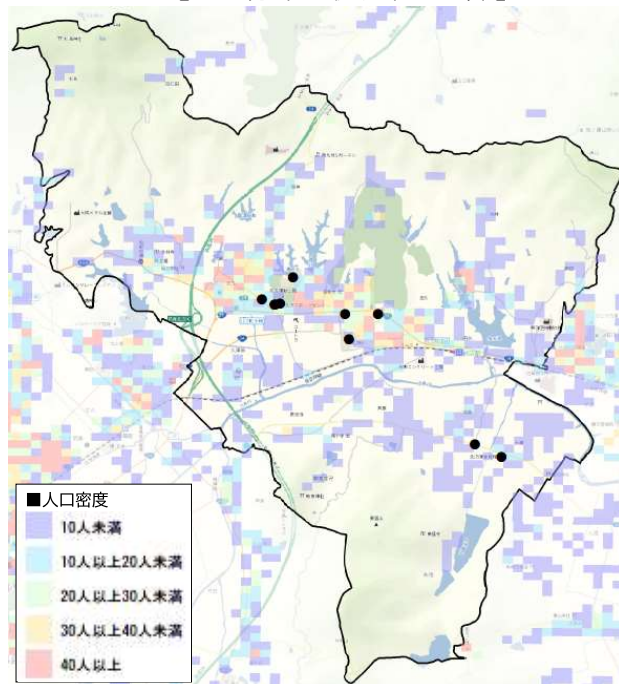
地区内の事業所数は268事業所と2016年より29事業所減少しています。特に、卸・小売業や宿泊・飲食サービス業など3次産業の事業所の減少が多く見られます。

【人口・世帯数及び高齢化率の推移】

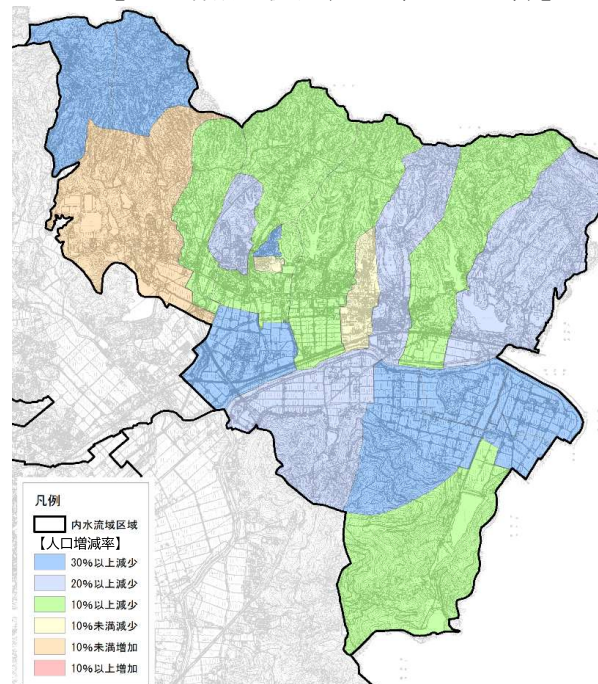


出典：住民基本台帳(各年3月末時点)

【人口分布の状況(2020年)】

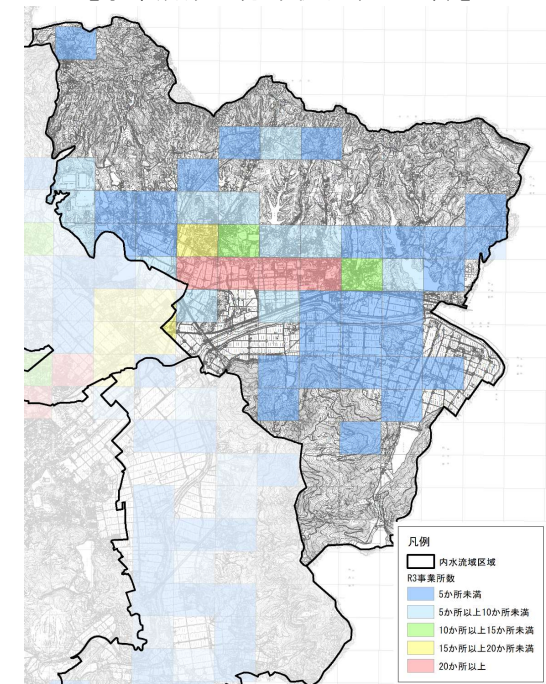


【人口増減の状況(2010年→2020年)】



出典：国勢調査(小地域別人口)

【事業所数の分布状況(2021年)】



出典：経済センサス活動調査

§ 2 地域の概況

(3) 対象地区の概況 (北方地区)

② 標高及び土地利用の状況等

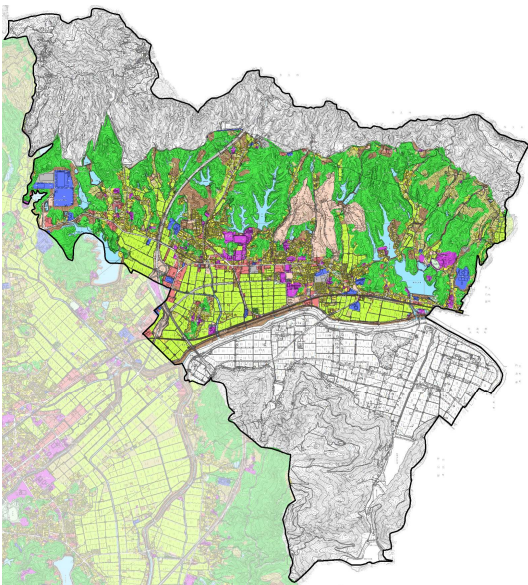
地区の北及び南側の山地は標高100m以上となっていますが、六角川沿いに広がる農地は5m未満の低地となっています。また、農地内の集落や人口が多く点在する国道34号沿道なども5m未満の低地となっています。

地区内は山林が38%、農地が19%など自然的な土地利用が70%を占めています。住宅地は地区北側の山麓部に沿った形で広く分布し、地区東側は住宅密集地となっています。国道34号沿道では商業施設の集積が見られます。

土地利用の変化では、農用地や山林が減少し、建物用地やその他用地の増加が見られます。

※都市計画基礎調査における土地利用現況調査は都市計画域を対象としているため、都市計画区域外についてはデータなし。

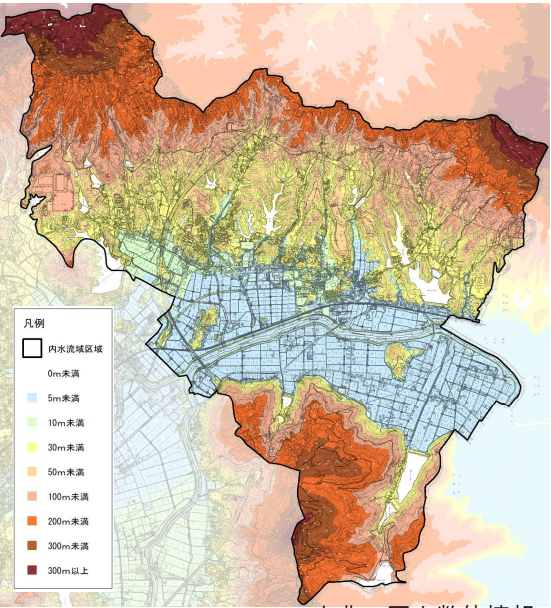
【土地利用の現状】



土地利用地目	面積 (ha)	構成比 (%)
田	187.33	14.4%
畑	65.41	5.0%
山林	486.91	37.5%
水面	72.51	5.6%
その他の自然地	100.70	7.8%
自然的土地利用計	912.86	70.3%
住宅用地	110.45	8.5%
商業用地	31.71	2.4%
工業用地	30.57	2.4%
農林漁業施設用地	2.05	0.2%
公共公益施設用地	34.10	2.6%
道路用地	84.04	6.5%
交通施設用地	12.19	0.9%
公共空地	3.81	0.3%
その他公的施設用地	0.00	0.0%
その他の空地	76.04	5.9%
都市的土地利用計	384.96	29.7%
合計	1,297.82	100.0%

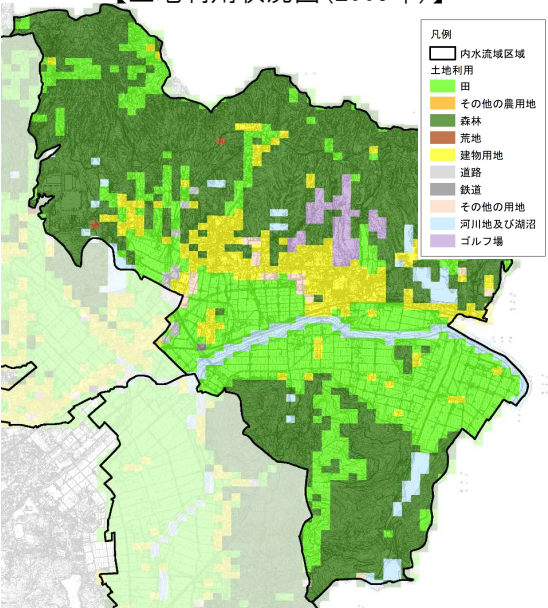
出典：H30都市計画基礎調査

【標高の状況】



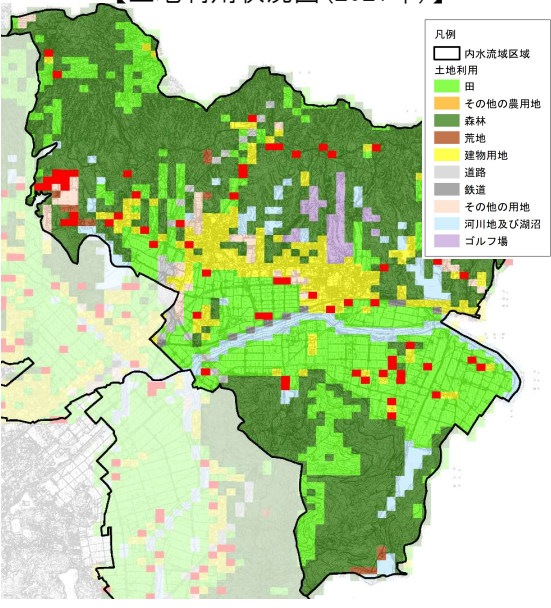
出典：国土数値情報

【土地利用状況図(2009年)】



出典：国土数値情報(土地利用細分メッシュ(平成21年、令和3年))

【土地利用状況図(2021年)】



	2009年	2021年	増減率
農用地	750	693	92.4%
山林	1,363	1,296	95.1%
荒地	2	13	650.0%
建物用地	217	268	123.5%
道路	10	25	250.0%
鉄道	1	9	900.0%
その他用地	19	47	247.4%
河川等	112	131	117.0%
ゴルフ場	45	37	82.2%
合計 (ha)	2,519	2,519	100.0%

(3) 対象地区の概況（北方地区）

③ 浸水被害及び対策の状況等

令和3年8月の大雨では地区内の38%にあたる建物が浸水被害を受けています。床上浸水に該当する浸水深50cm以上では、1階建ての30%、2・3階建ての35%が被害を受けたと考えられます。

一方、浸水被害などを受けて、「水に強い住まいづくり支援事業」を活用した個人による対策が進められています。当地区では、令和3年度以降に浸水対策工事（40件）、住宅嵩上げ工事（14件）、住宅移転（13件）の計67件の対策工事が補助を受けて実施されています。

【R3年8月大雨による被害状況】

		総建物（棟）※都市計画区域内のみ			
		合計 （棟）	浸水区域 以外	浸水深50cm 未満の建物	浸水深50cm 以上の建物
R 3 . 8 月 大雨時に おける 被害状況	総数	3,640 100.0%	2,261 62.1%	202 5.5%	1,177 32.3%
	1階	1,817 100.0%	1,192 65.6%	85 4.7%	540 29.7%
	2・3階	1,814 100.0%	1,062 58.5%	117 6.4%	635 35.0%
	4階以上	9 100.0%	7 77.8%	0 0.0%	2 22.2%

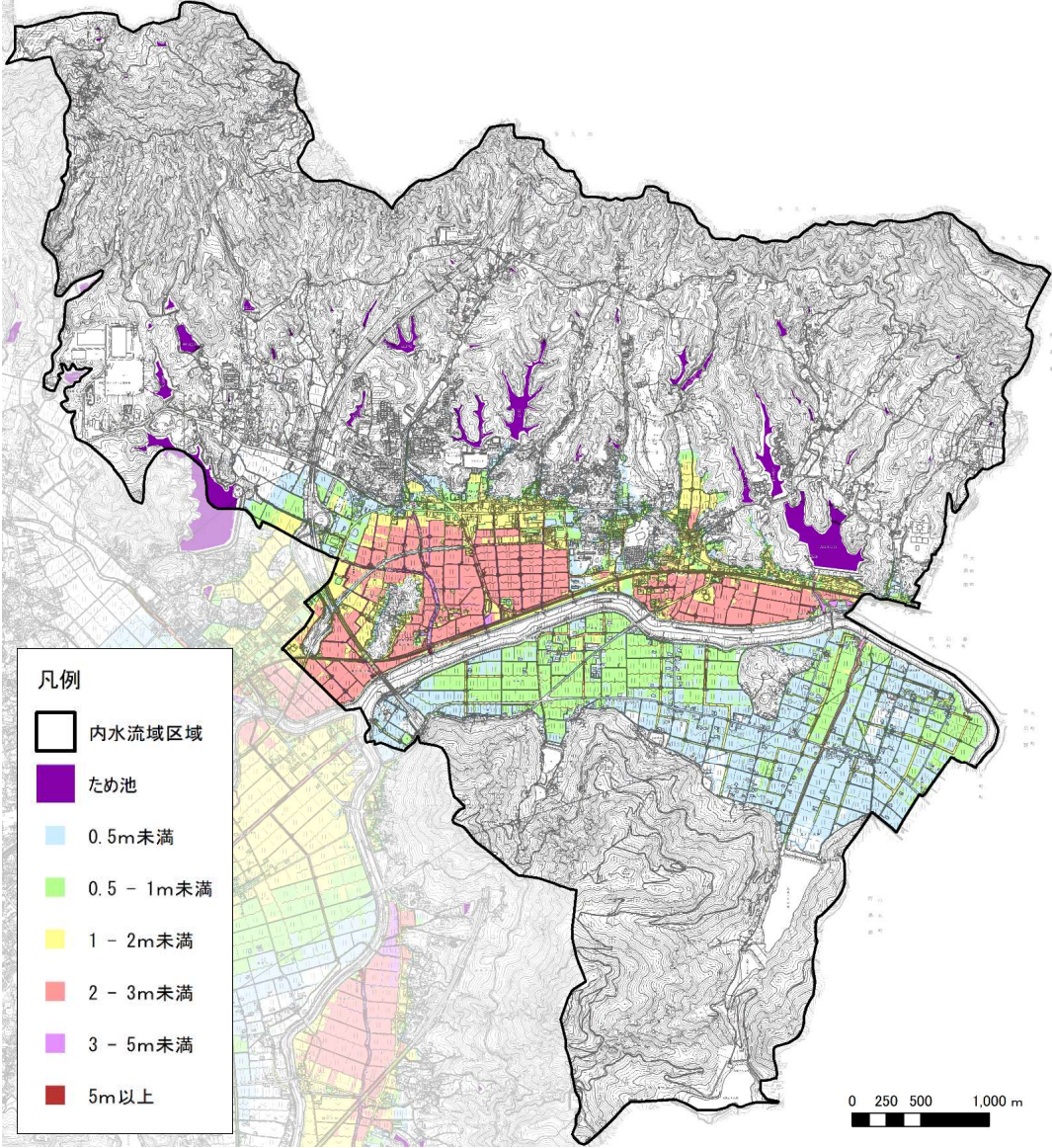
※H30都市計画基礎調査結果を基に集計
※建物数の為、国シミュレーションによる浸水戸数とは異なる

【対策事業活用状況】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
浸水対策工事	36	4	0	40
住宅かさ上げ工事	8	6	0	14
住宅移転	4	8	1	13
計	48	18	1	67

出典：武雄市資料

【R3年8月大雨による浸水状況】



§ 2 地域の概況

(3) 対象地区の概況 (橘地区)

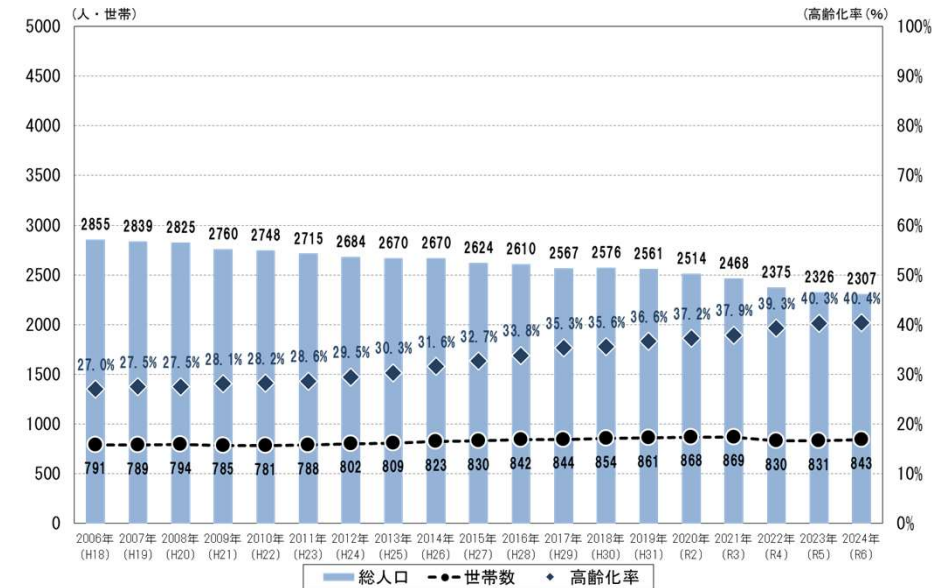
① 人口、世帯数及び事業所の状況等

地区内を六角川、東川が流下しているほか、地区東側の山地部には看場ため池、永尾ため池、草場ため池など、20箇所のため池が点在し、地区内を長崎自動車道と国道498号が南北に縦断しています。

地区内人口は減少傾向にあり、2024年は2,307人と2006年(2,855人)に比べて548人(△19.2%)減少しています。世帯数は微増傾向にあり、2024年は843世帯と2006年(791世帯)に比べて、52世帯増加しています。高齢化率は上昇しており、2024年は40.4%と武雄市全体(33%)より高くなっています。

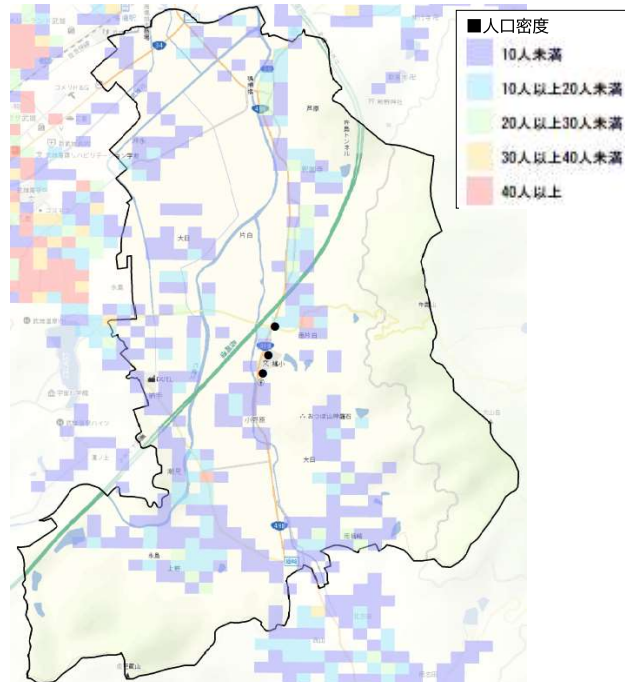
地区内の事業所数は82事業所と2016年から横ばいとなっています。建設業や製造業の2次産業の事業所の減少が見られる一方で、卸・小売業や宿泊・飲食サービス業など3次産業の事業所がやや増加しています。

【人口・世帯数及び高齢化率の推移】

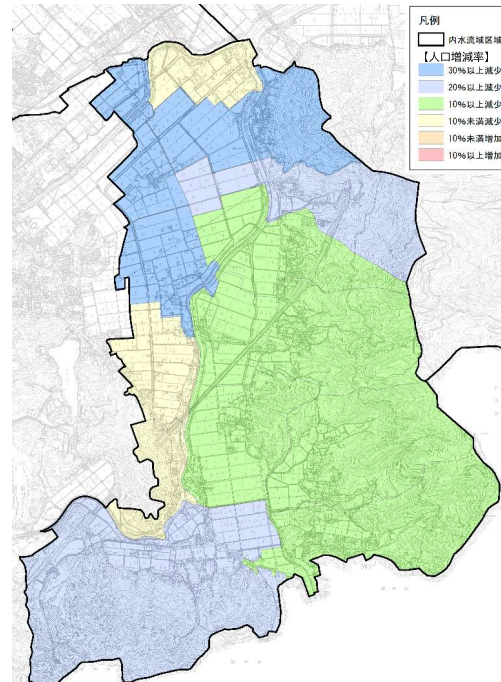


出典：住民基本台帳(各年3月末時点)

【人口密度分布の状況(2020年)】

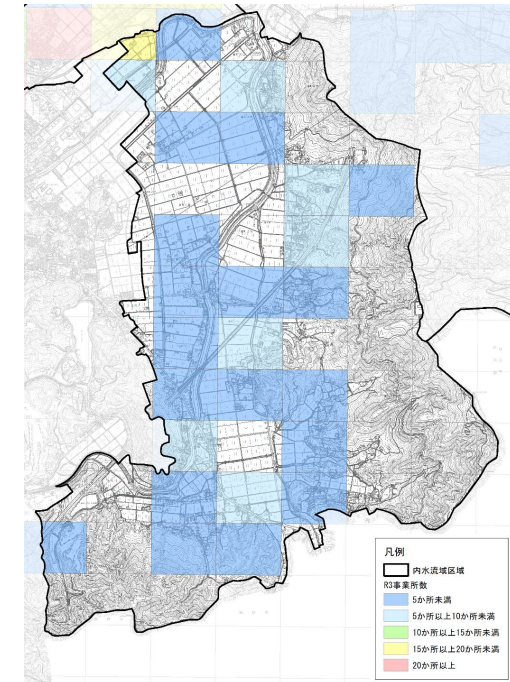


【人口増減の状況(2010年→2020年)】



出典：国勢調査(小地域別人口)

【事業所数の分布状況(2021年)】



出典：経済センサス活動調査

§ 2 地域の概況

(3) 対象地区の概況 (橘地区)

② 標高及び土地利用の状況等

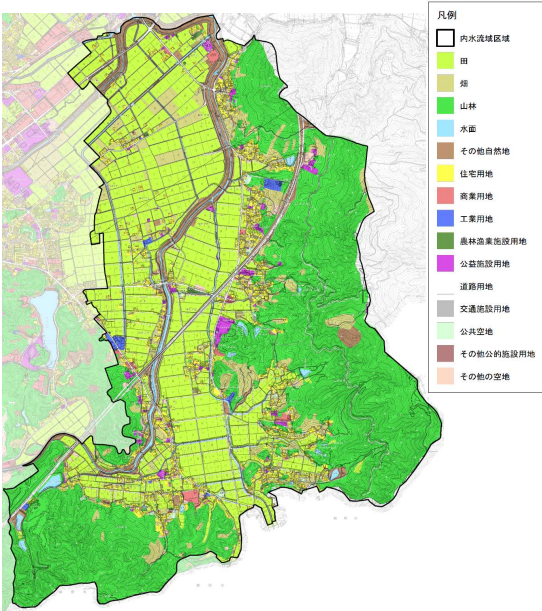
地区を取り巻く山地は標高100m以上となっていますが、地区の38%を占める農地は六角川や東川沿いなどの低地に広がっています。住宅地は10～30mのエリアに多く分布していますが、農地内に点在する集落は10m未満の低地が多くなっています。

地区内は山林が41%、農地が38%など自然的な土地利用が86%を占めています。

住宅地は地区中央の山麓部への分布、国道498号沿道や県道武雄塩田線沿道に集積するほか、農村集落も点在しています。

土地利用の変化では、農用地や山林が減少し、建物用地の増加が見られます。

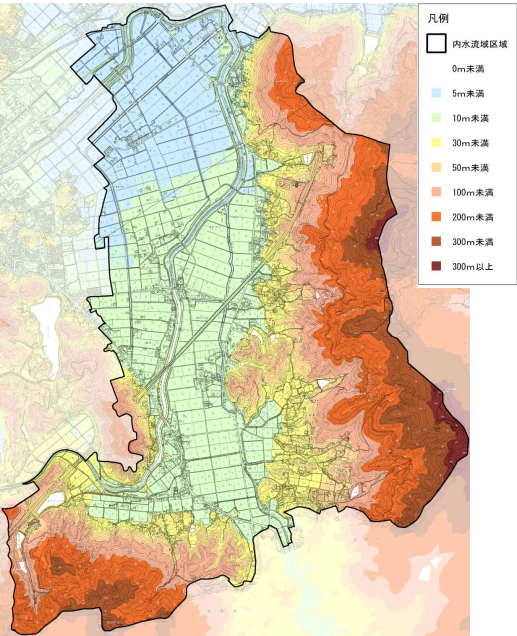
【土地利用の現状】



土地利用地目	面積 (ha)	構成比 (%)
田	401.36	30.6%
畑	90.39	6.9%
山林	543.44	41.4%
水面	32.91	2.5%
その他の自然地	63.09	4.8%
自然的土地利用計	1,131.19	86.2%
住宅用地	68.73	5.2%
商業用地	6.81	0.5%
工業用地	4.75	0.4%
農林漁業施設用地	1.92	0.1%
公共公益施設用地	11.85	0.9%
道路用地	76.53	5.8%
交通施設用地	0.00	0.0%
公共空地	3.49	0.3%
その他公的施設用地	0.00	0.0%
その他の空地	7.56	0.6%
都市的土地利用計	181.64	13.8%
合計	1,312.83	100.0%

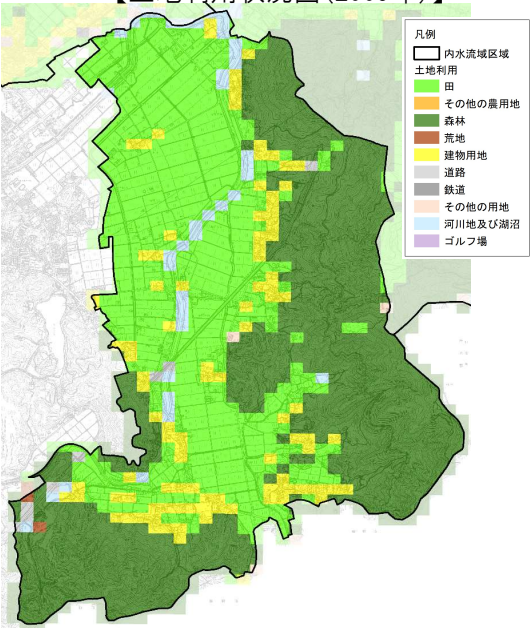
出典：H30都市計画基礎調査

【標高の状況】

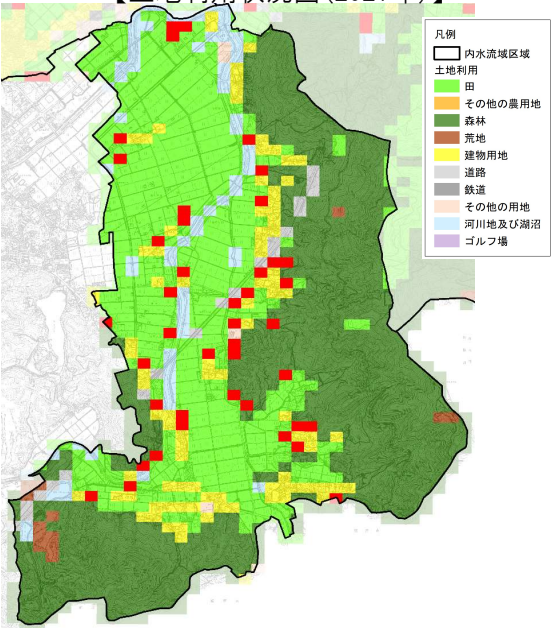


出典：国土数値情報

【土地利用状況図(2009年)】



【土地利用状況図(2021年)】



	2009年	2021年	増減率
農用地	513	450	87.7%
山林	569	549	96.5%
荒地	2	12	600.0%
建物用地	99	130	131.3%
道路	7	19	271.4%
鉄道	0	0	-
その他用地	2	4	200.0%
河川等	35	63	180.0%
ゴルフ場	0	0	-
合計 (ha)	1,227	1,227	100.0%

出典：国土数値情報(土地利用細分メッシュ(平成21年、令和3年))

(3) 対象地区の概況（橘地区）

③ 浸水被害及び対策の状況等

令和3年8月の大雨では地区内の31%にあたる建物が浸水被害を受けています。床上浸水に該当する浸水深50cm以上では、1階建ての23%、2階建ての28%が被害を受けたと考えられます。

一方、浸水被害などを受けて、「水に強い住まいづくり支援事業」を活用した個人による対策が進められています。当地区では、令和3年度以降に浸水対策工事（6件）、住宅かさ上げ工事（5件）、住宅移転（3件）の計14件の対策工事が補助を受けて実施されています。

【R3年8月大雨による被害状況】

		総建物(棟)			
		合計 (棟)	浸水区域 以外	浸水深50cm 未満の建物	浸水深50cm 以上の建物
R3.8月 大雨時に おける 被害状況	総数	1,976 100.0%	1,355 68.6%	124 6.3%	497 25.2%
	1階	1,191 100.0%	840 70.5%	76 6.4%	275 23.1%
	2・3階	784 100.0%	514 65.6%	48 6.1%	222 28.3%
	4階以上	1 100.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%

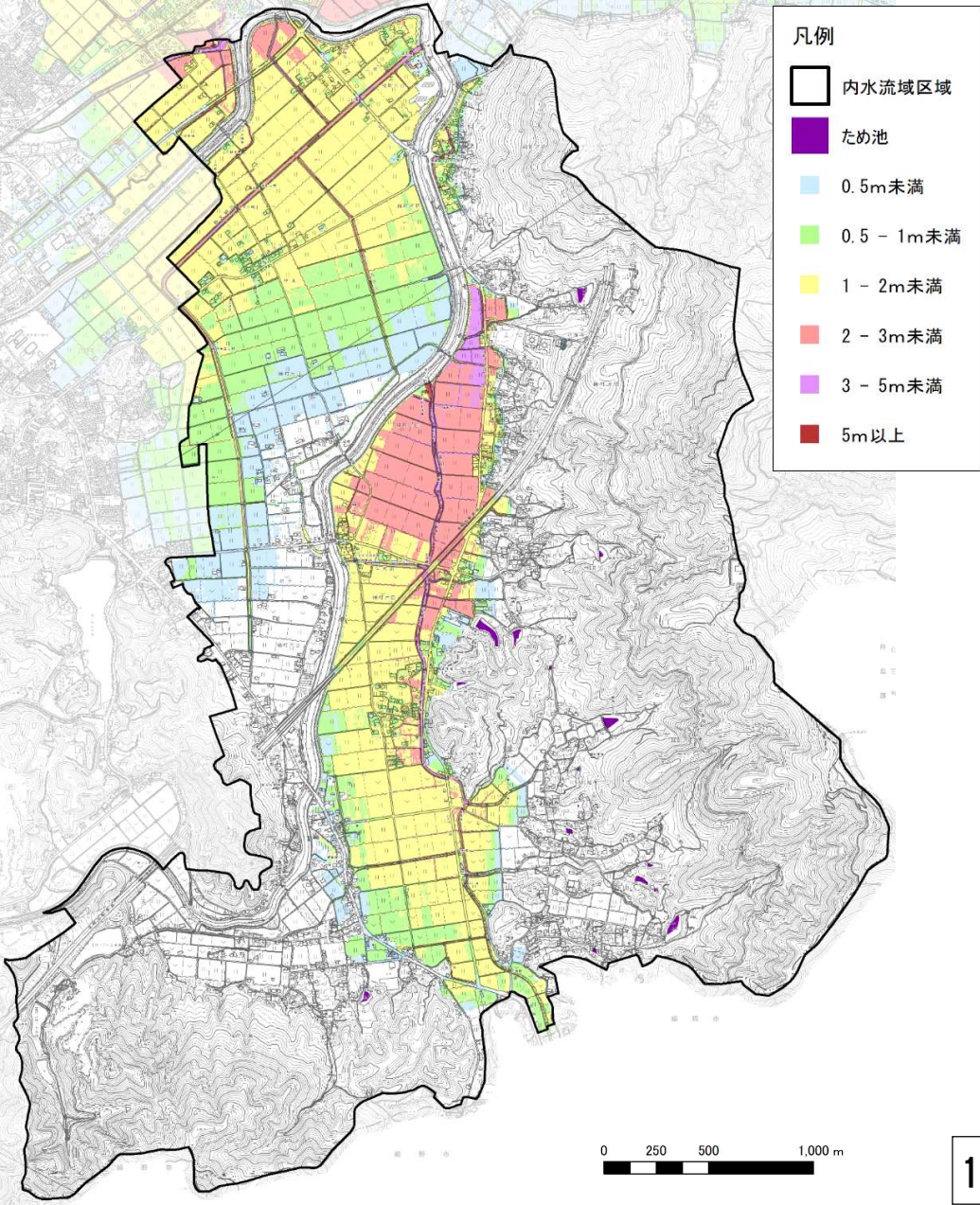
※H30都市計画基礎調査結果を基に集計
※建物数の為、国シミュレーションによる浸水戸数とは異なる

【対策事業活用状況】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
浸水対策工事	4	2	0	6
住宅かさ上げ工事	2	2	1	5
住宅移転	1	2	0	3
計	7	6	1	14

出典：武雄市資料

【R3年8月大雨による浸水状況】



§ 3 六角川流域水害対策計画による取り組み

(1) 計画の概要

六角川流域は、昭和55年、平成2年、令和元年、令和3年洪水により大きな被害を受けました。さらに、近年の気候変動等に伴う降雨量の増大などにより、今後水災害の激甚化・頻発化が予想されています。このような水災害リスクに備えるために、これまでの河川・下水道等の管理者が主体となった治水対策に加え、氾濫域までを一つの流域としてとらえ、流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水災害を軽減させる治水対策「流域治水」を行う総合的な浸水被害対策を定めたものです。

【計画の概要】

目標	主要洪水の中でも、特定都市河川流域で最高水位を記録した令和3年8月洪水を計画対象降雨とし、流域一体で総合的かつ多層的な浸水被害対策を講じることにより、床上浸水の解消を図る。
対策の考え方	① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策（ハザードへの対策） ▶流域全体で雨水や流水等を貯留する対策や洪水を流下させる対策、氾濫水を制御する対策をそれぞれ充実し、自然環境が有する多様な機能も活かしながら効果的に組み合わせて実施する ② 被害対象を減少させるための対策（暴露への対応） ▶まちづくり等を考慮し、床上浸水リスクがあるエリアにおける家屋の嵩上げや建築物の構造の工夫等の浸水軽減対策を講じる ③ 被害の軽減、早期復旧、復興のための対策（脆弱性への対応） ▶流域全体で「避難体制の強化」「経済被害の軽減」「早期復旧・復興」等のための対策を組み合わせ、被害を最小化する。
計画期間	河川整備計画、下水道計画、まちづくり計画の計画期間を勘案し、概ね20年

【計画の概要】

実施主体	対象河川・対象地区・整備概要	
国交省	六角川	：溝ノ上地区 ー六角川洪水調整池
		：北方地区（北方）ー調整池
	武雄川	：橋地区（板橋）ー遊水地
	高橋川	：朝日地区 ー堤防整備
	中野川	：朝日地区 ー堤防整備
	焼米入江	：北方地区（焼米）ー堤防整備
	※支川の改修等を踏まえポンプ排水の適正化の検討	
佐賀県	武雄川	：上西山地区 ー河道拡幅、橋梁改築、堰改築
	甘久川	：朝日地区 ー河道拡幅、遊水地、橋梁改築、堰改築
	川添川	：北方地区（北方）ー河道拡幅、橋梁改築
	馬神川	：北方地区（北方）ー河道拡幅、遊水地、橋梁改築、堰改築
	東川	：家屋嵩上げ等を含めた浸水対策を検討中
武雄市	永島地区ー遊水公園	
	※雨水貯留施設の整備、ため池クリークの活用、水田貯留など農業用施設等の活用、リスクコミュニケーションの充実、これからの治水についての話し合い	

【浸水被害対策のイメージ】



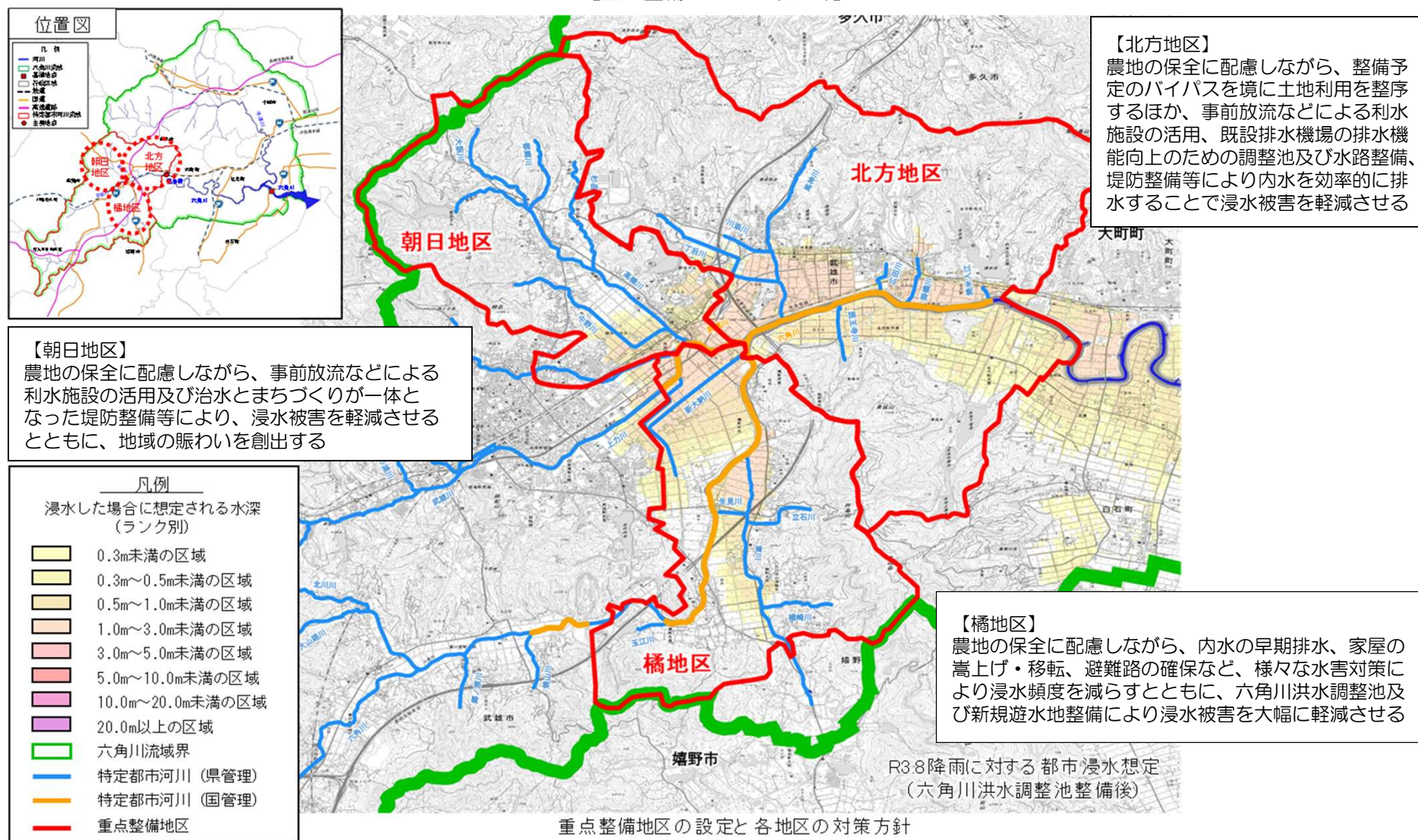
§ 3 六角川流域水害対策計画による取り組み

（２）重点整備地区とモデル都市構想

六角川流域水害対策計画では、流域の中でも特に水害常襲地である武雄市朝日地区・北方地区・橘地区を重点整備地区に位置付け、地区の特性を踏まえながら、内水による浸水被害軽減に向けた取り組みを重点的に進めることとなっています。

モデル都市構想では、重点整備地区において水害対策計画と連携し、治水施設の平常時活用や周辺の活性化など、治水対策とまちづくりをつなげていながら、地区の目指す将来の姿（まちづくりの方向性）を示しています。

【重点整備地区の対策方針】



§ 4 まちづくりの方向性

(1) 朝日地区のまちづくりの方向性

【地区の状況】

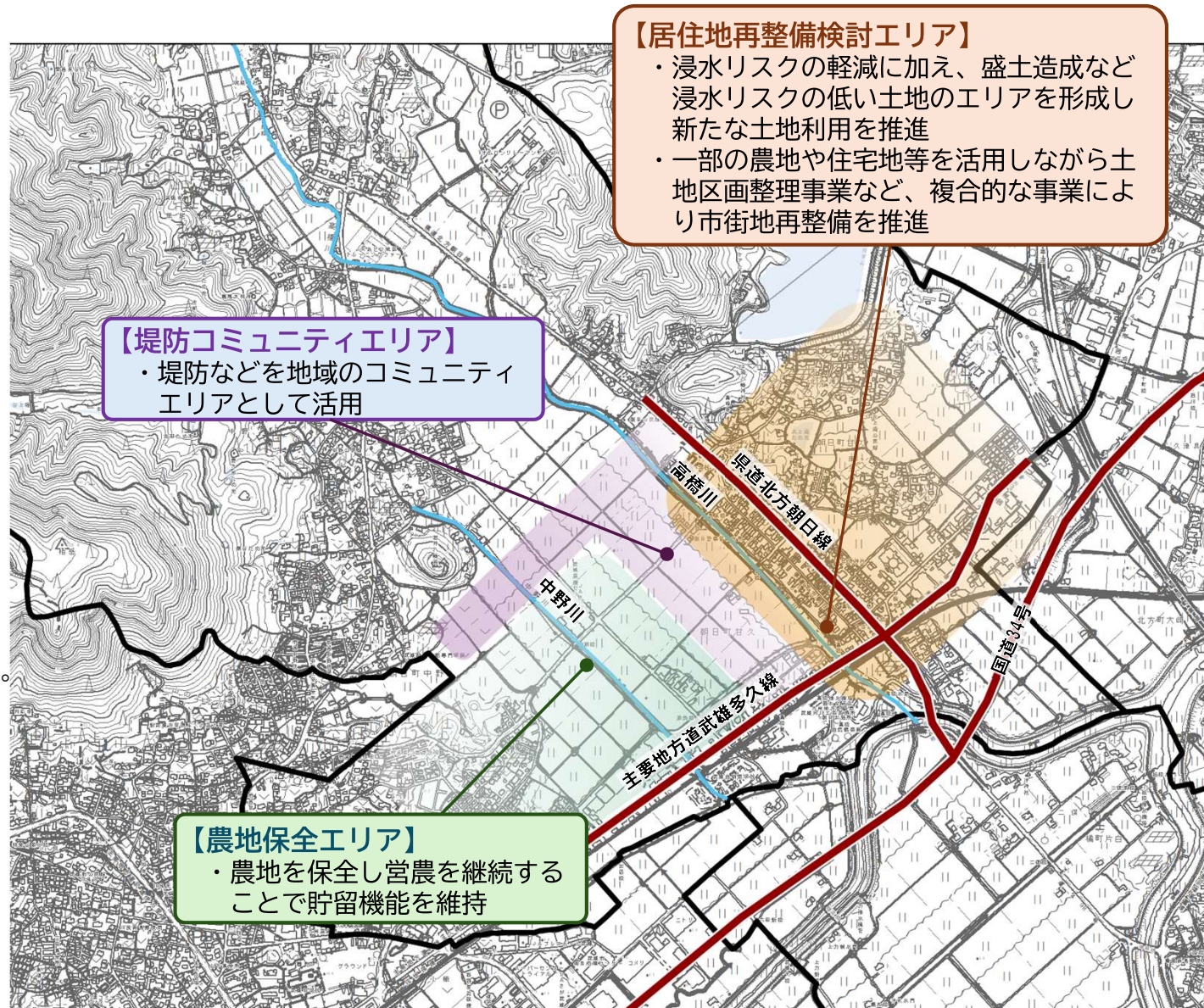
- 朝日地区の人口は増加傾向にありますが、大雨等による浸水リスクが高く、人命・財産・日常生活等の安全性確保が求められています。
- 一方、既成市街地は長崎街道の高橋宿として、六角川の船運により県西部の商業の中心地として江戸時代から明治期まで栄えてきた歴史が残されており、これらの地域資源を新たな街づくりに活用していく必要があります。

【主要な治水対策事業】

- 高橋川と中野川の合流化及び堤防整備などに取り組みます。

【まちづくりの方向性】

- 高橋川、中野川の河川整備（河川合流・堤防化）に合わせて、周辺の土地利用の整序を図ります。
- 河川整備による堤防などを活用していきながら地域のコミュニティエリアを形成していきます。
- 堤防の東側に浸水リスクが低下した土地（エリア）を形成していくとともに、歴史的な街並みの面影に配慮しながら既存の市街地の再整備を推進します。
- 堤防の西側は農地として保全し、営農の継続を図るとともに貯留機能を維持していきます。

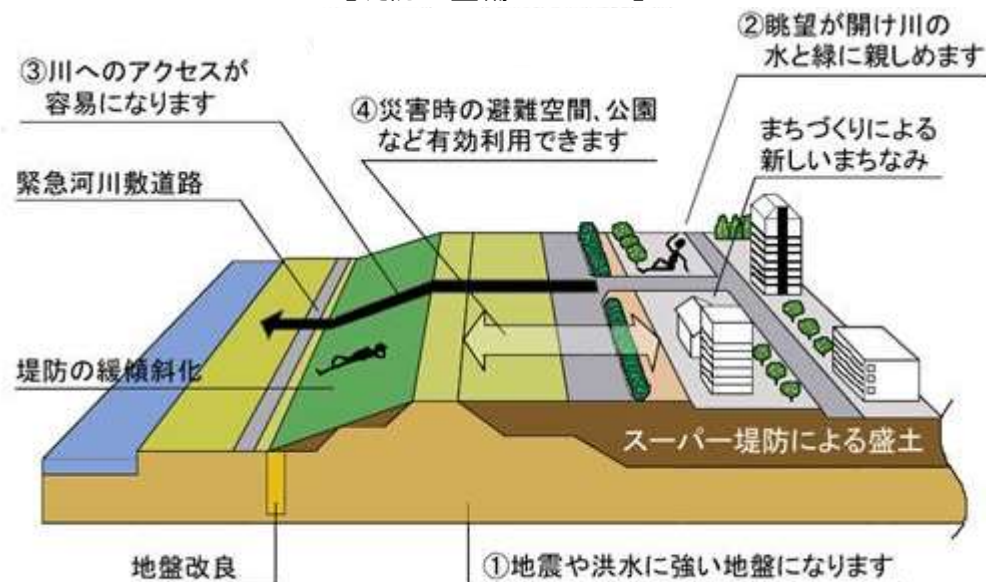


§ 4 まちづくりの方向性

【堤防コミュニティのイメージ】

- 堤防整備にあわせて、堤防裏面を盛土整備することで生まれる川裏法面敷地の部分をコミュニティエリアとして活用します。

【堤防の整備イメージ】



【堤防空間の活用例】



【居住地再整備エリアのイメージ】

- 土地区画整理事業など複合的な事業を実施することにより市街地の再整備を行います。

治水対策事業（河川事業）と区画整理事業の複合事例



§ 4 まちづくりの方向性

【朝日地区の段階的な治水とまちづくり】

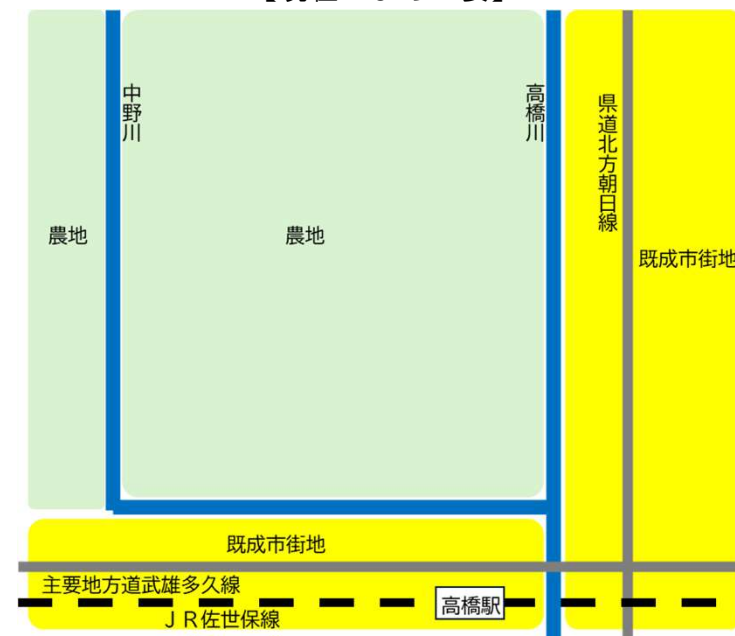
- 治水対策事業とまちづくりを連携させることで、段階的に日常生活の安全性が確保され、地域に賑わいがあふれるようなまちに変化していきます。

段階	目指す姿	取り組みの内容	
		治水対策事業	土地利用・まちづくり関連
第一段階	合流河川を境にした土地利用の整序	➤ 河川整備計画	➤ 土地利用の整序
第二段階	堤防整備により集水能力の向上	➤ 河川整備（河川合流・堤防化）	➤ 一部の農地・居住地の事業用地化 【効果の発現】
第三段階	新たな土地利用と浸水リスクの軽減	➤ 河川整備（川裏活用）	➤ 堤防を活用したコミュニティエリアの整備 ➤ 堤防東側の新たな土地利用 ➤ 堤防西側の農地保全（貯留保全能力維持） 【最大効果の発現】
	各種事業の連携によるまちづくりの推進		➤ 歴史と調和のとれた市街地の再整備（土地区画整理事業等）

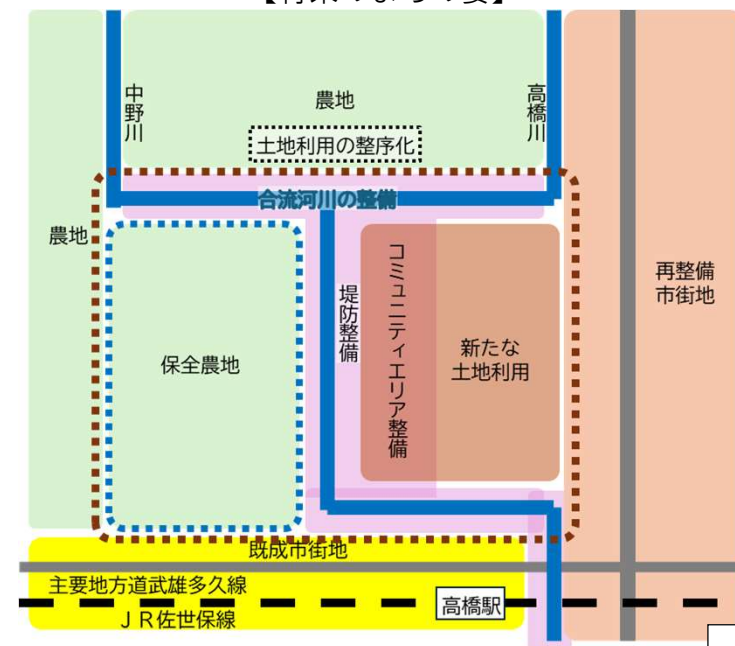
■まちづくりを進める上での留意事項など

- 市街地の再整備を進めるにあたっては、様々な事業との調整を図ることが必要です。また、土地区画整理事業等を進めるにおいては、歴史的な街並みへ配慮しながら、地域の住民との合意形成を円滑に進めていくことが必要です。
- 新たな土地利用を検討する上では、事業予定地内からの移転先としての活用や地域の賑わいの核となるようコミュニティエリアとしての活用を図ることが必要です。
- 堤防整備においては、周辺との景観の調和や地域の分断要素とならないよう配慮することが必要です。

【現在のまちの姿】



【将来のまちの姿】



§ 4 まちづくりの方向性

(2) 北方地区のまちづくりの方向性

【地区の状況】

- ▶ 北方地区は国道34号沿道に市街地が形成されていますが、大雨等による浸水リスクを有しているほか、人口や事業所などの減少が見られ、地域の賑わいが失われつつあります。
- ▶ 一方で、国道34号B Pの整備により現道部分はより地域に密着した路線として利用することが可能となり、新たな住宅や商業施設などを誘導することにより、賑わいの再生を図る契機となることを見込まれます。

【主要な治水対策事業】

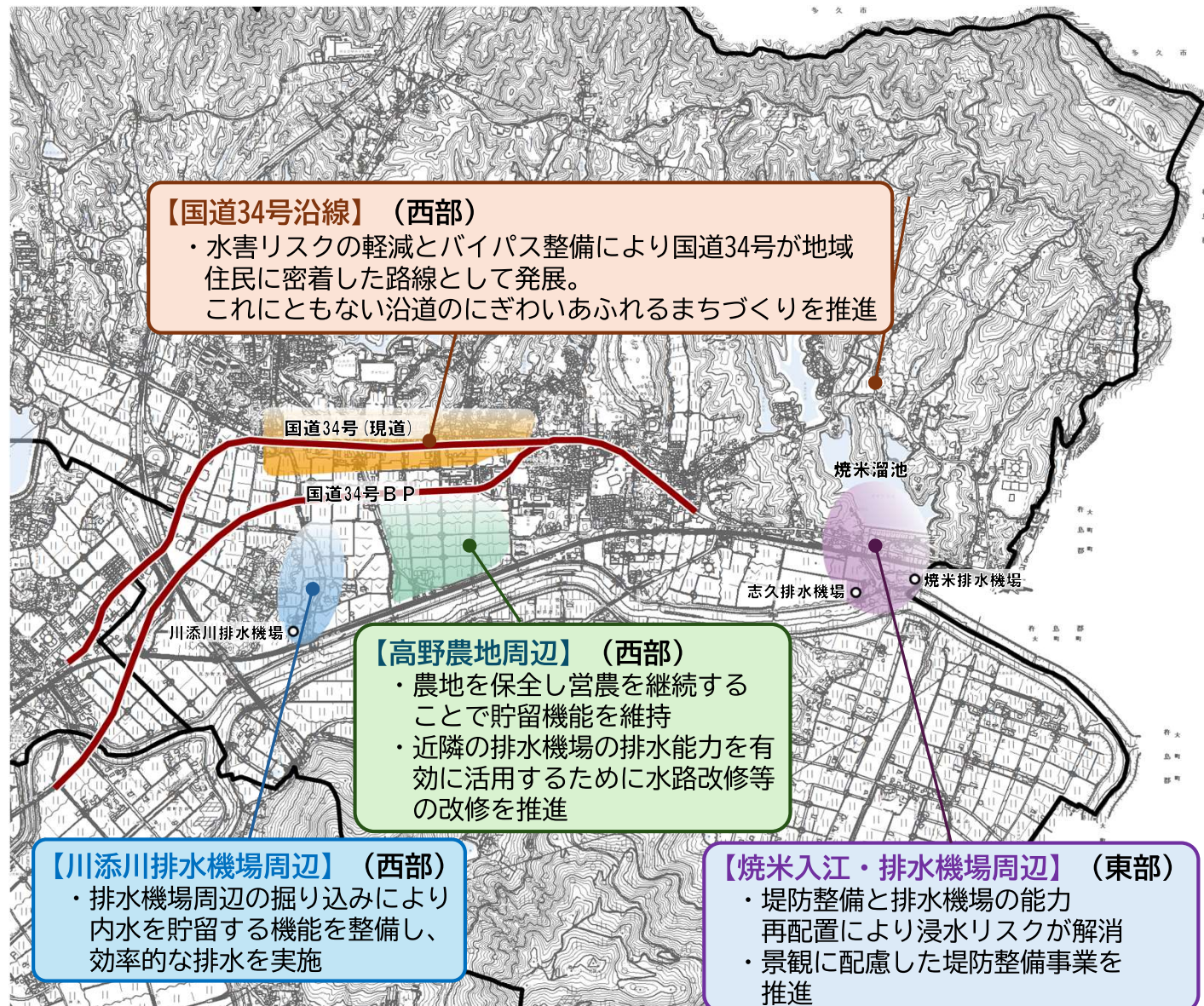
- ▶ 調整池整備や堤防整備、排水機場の能力再配置などに取り組みます。

【まちづくりの方向性】 (西部エリア)

- ▶ 川添川排水機場は水を貯留するエリアとして調整池を整備し、排水能力を有効に活用していきます。
- ▶ 高野農地付近は農地として保全し、営農の継続を図るとともに貯留機能を維持していきます。
- ▶ 浸水リスクの低下が見込まれる国道34号沿道は地域密着の路線として活用し、賑わいを創出していきます。将来的には、立地適正化計画における誘導区域（居住誘導区域、都市機能誘導区域）を目指します。

(東部エリア)

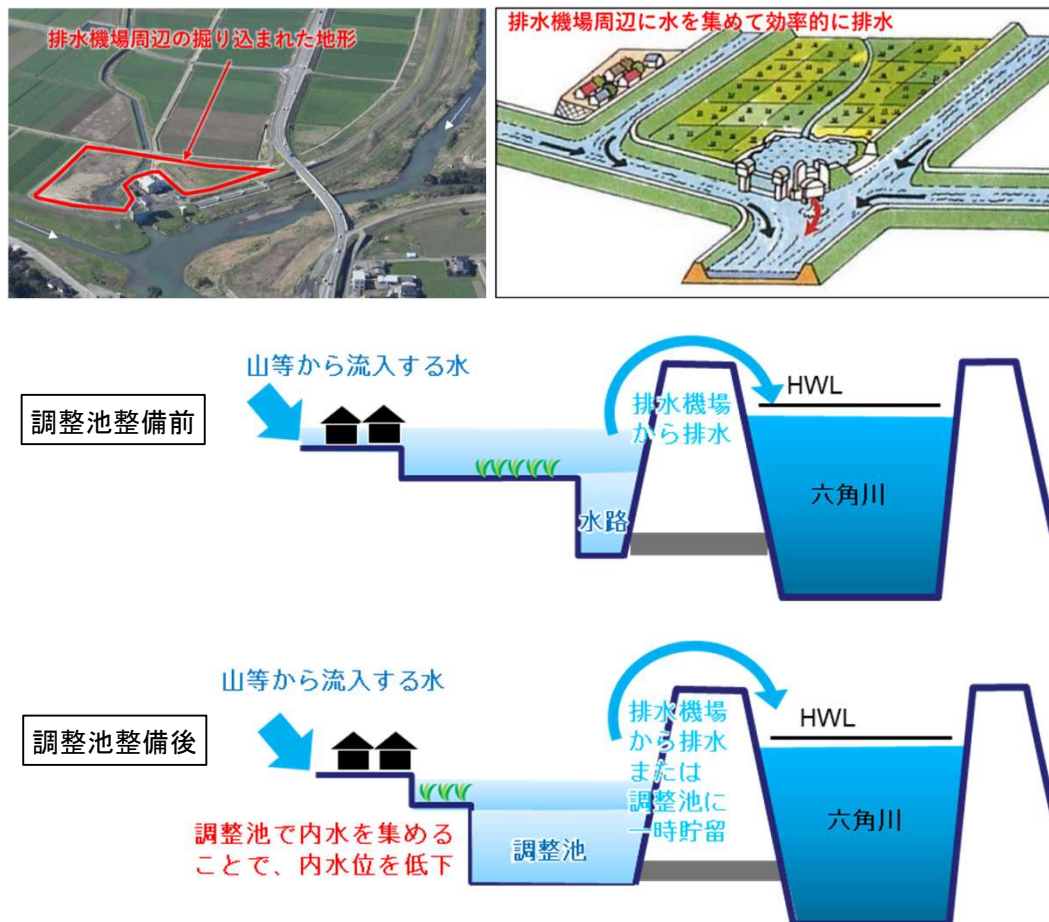
- ▶ 周辺の景観に配慮していきながら、支川の堤防整備を推進します。



§ 4 まちづくりの方向性

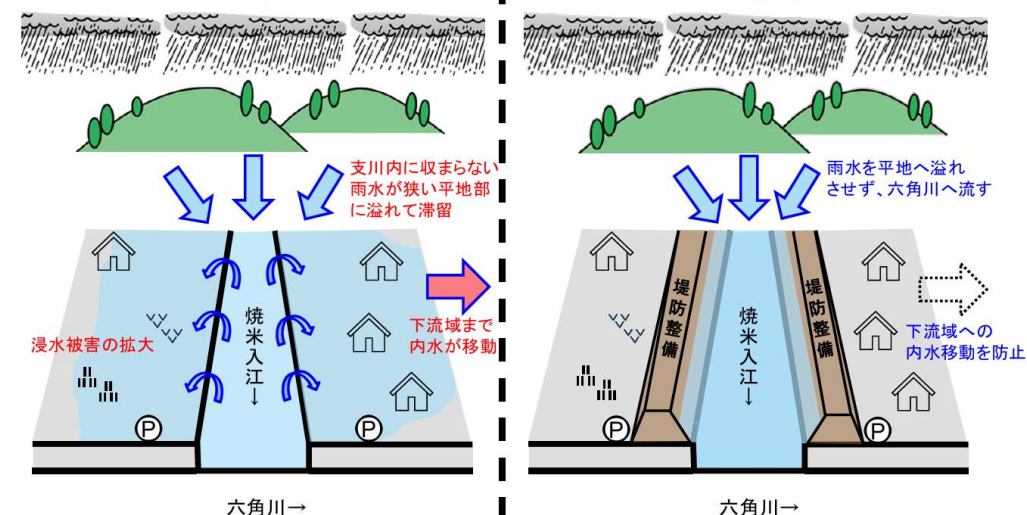
【調整池の整備イメージ】

- 排水機場周辺を掘り込んで調整池とし、周辺からの水を集めることで、効率的に排水を行います。



【焼米入江の整備イメージ】

- 焼米溜池から六角川にいたる焼米入江の堤防整備を行うことで、雨水を平地にあふれさせず六角川に流れるようにします。



§ 4 まちづくりの方向性

【北方地区の段階的な治水とまちづくり】

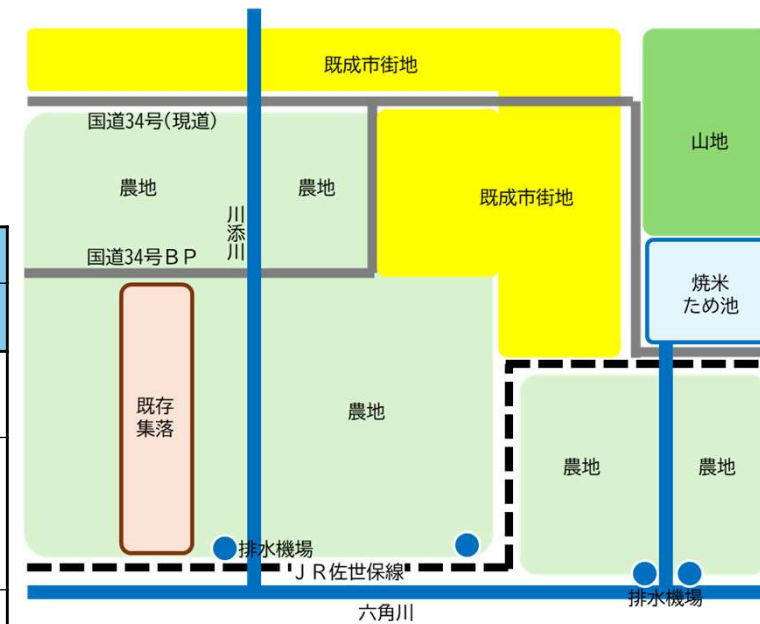
- 治水対策事業とまちづくりを連携させることで、段階的に日常生活の安全性が確保され、地域に賑わいがあるようなまちに変化していきます。現国道34号沿線は立地適正化計画で目指すコンパクトシティの重要なエリアに変化していきます。

段階	目指す姿	取り組みの内容	
		治水対策事業	土地利用・まちづくり関連
北方西部	第一段階	既存排水機場能力の有効活用	➢ 川添川排水機場周辺調整池整備
	第二段階	土地利用の整序	➢ 一部農地の事業用地化 【効果の発現】 ➢ 高野農地付近の農地保全（貯留保全機能維持） ➢ 国道34号バイパス計画線を境に土地利用を整序
	第三段階	浸水リスクの軽減による地域の活性化	➢ 排水場の排水能力適正化
北方東部	第一段階	景観保全に配慮した事業推進	➢ 焼米入江堤防整備
	第二段階	流域全体を考慮した排水能力の適正化	➢ 居住誘導区域・都市機能誘導区域の設定
	第三段階		➢ 周辺の景観を保全 【効果の発現】 ➢ 排水能力の適正化 【最大効果の発現】

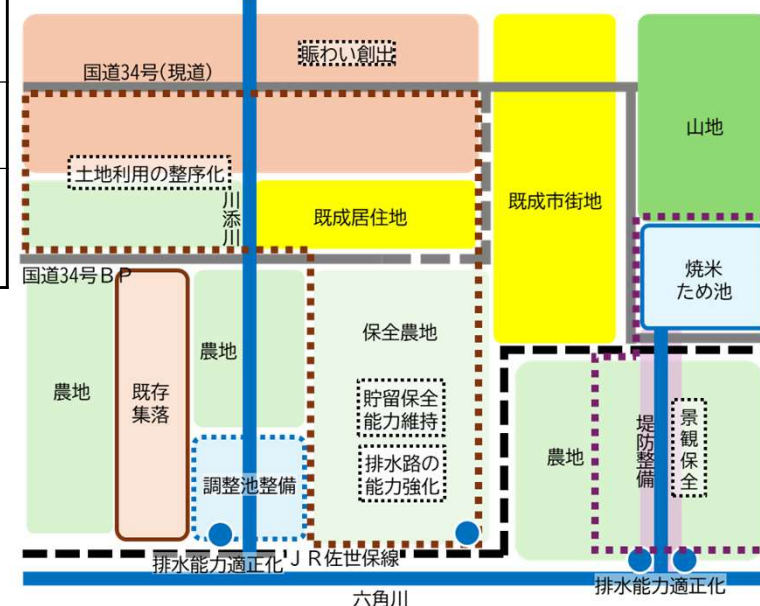
■まちづくりを進める上での留意事項など

- 国道34号バイパスの整備により、現在の国道34号からは通過交通が排除され、地域内幹線としての役割が増すことになります。これを地域の賑わい創出に活かす機会として、沿道への居住や商業施設等の誘導や道路空間の利用などソフト・ハード両面から様々な対策を進めていくことが必要です。
- 堤防整備においては、周辺との景観の調和に配慮することが必要です。

【現在のまちの姿】



【将来のまちの姿】



§ 4 まちづくりの方向性

(3) 橋地区のまちづくりの方向性

【地区の状況】

- 橋地区は国道498号沿道に居住地が形成されているほか、地区の約4割を占める農地の周辺に集落が点在していますが、人口減少や高齢化が進行しており地域のコミュニティ維持が問題となっています。
- 一方、今後、六角川洪水調整池の整備により地区の浸水リスクは低下しますが、一部浸水リスクが残るため安全性確保に向けた継続的な対策が必要となっています。

【主要な治水対策事業】

- 六角川洪水調整池整備や遊水地の整備、高頻度洪水対策などに取り組みます。

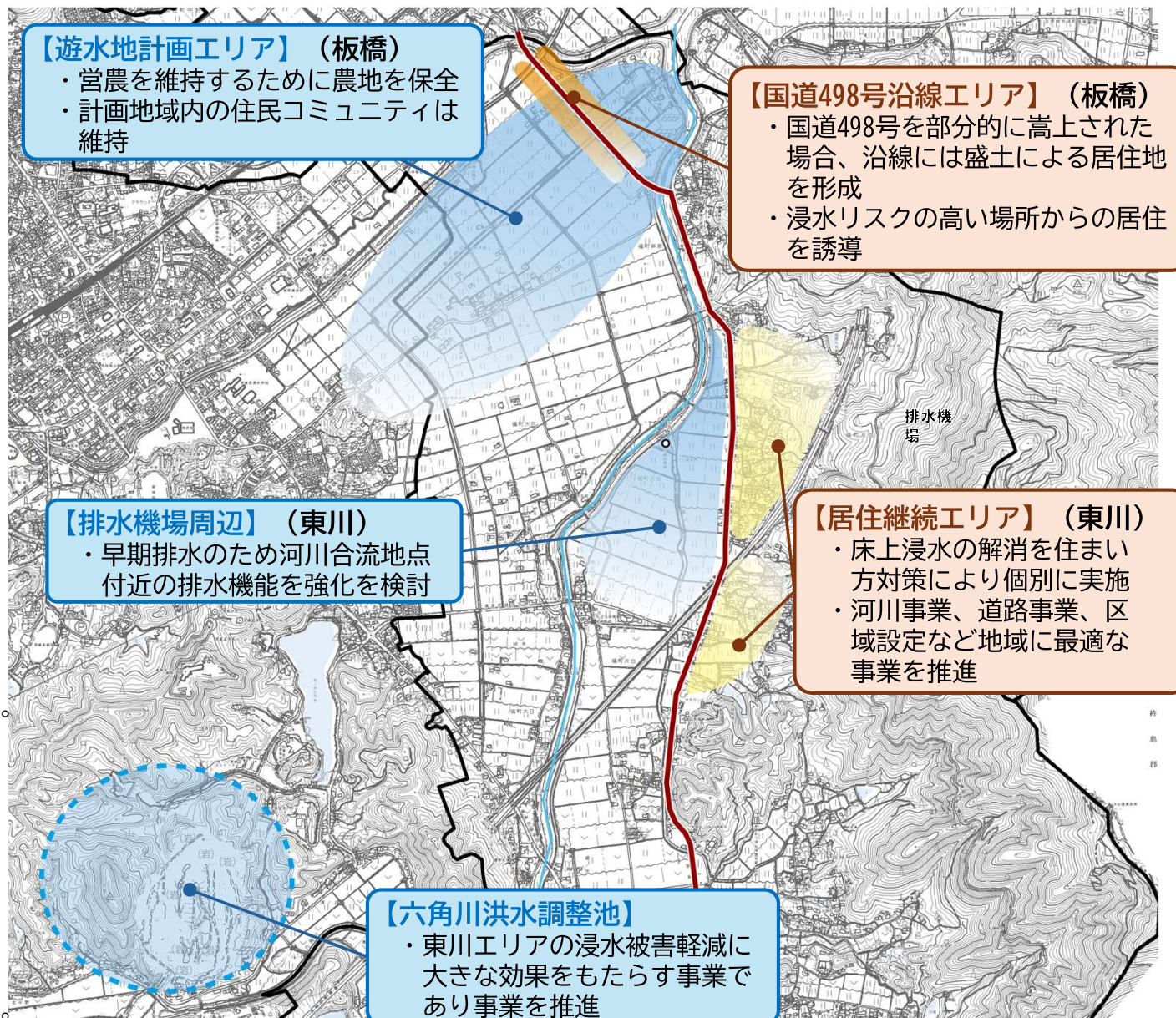
【まちづくりの方向性】

(板橋エリア)

- 営農を維持することができる遊水地整備を計画していきます。
- 遊水地整備に合わせて、計画地内のコミュニティが維持できる安全な居住対策を推進します。

(東川エリア)

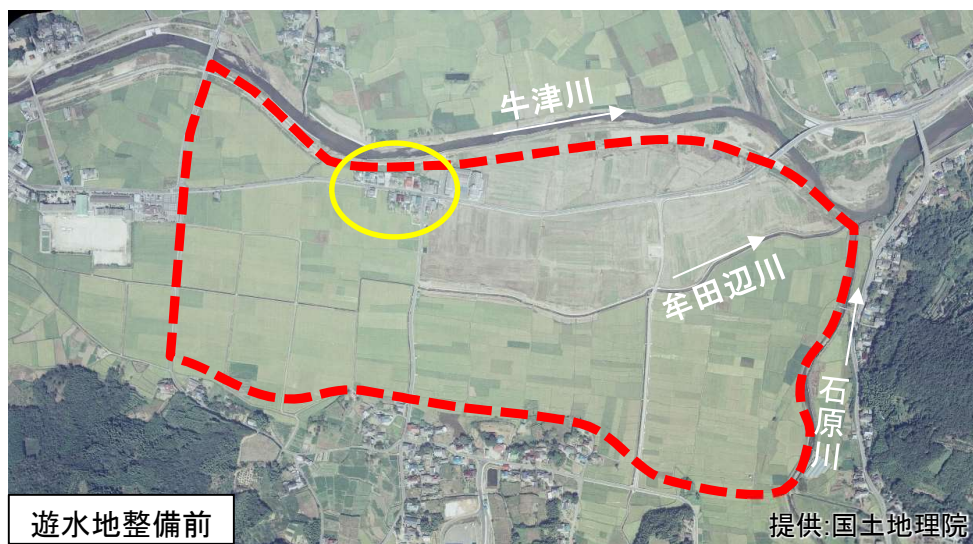
- 六角川洪水調整池の整備を進めることで、浸水被害の軽減を図ります。
- 六角川洪水調整池が完成するまでの間の治水対策として高頻度洪水対策を推進します。
- 浸水リスクがある地域に次世代も住み続けられるよう居住対策を検討していきます。(河川事業、道路事業、区域設定、支援策)
- 農地被害を軽減させるための対策を推進します。



§ 4 まちづくりの方向性

【遊水地の整備イメージ（牟田辺遊水地の事例）】

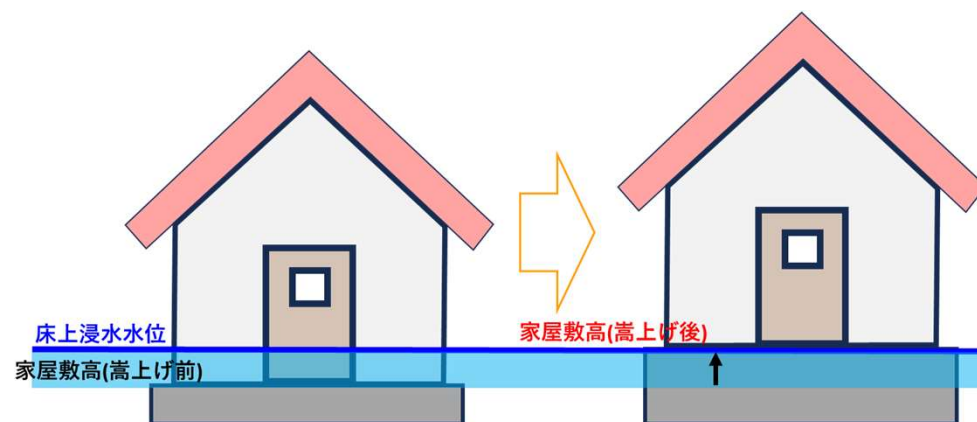
- 遊水地整備と合わせて、地区内における安全な 住まい方の確保等により、今の生活環境や営農環境を極力変えずに、浸水被害を軽減できるよう調整を進めます。



【家屋嵩上げのイメージ】

- 床高や地盤を高くすることで、浸水を防ぐことができます。嵩上げには、住宅の基礎を高くする方法や敷地を盛土で高くする方法、土地区画整理事業として集落一帯の地盤を高くする方法などがあります。

【敷地ごとの嵩上げのイメージ】



§ 4 まちづくりの方向性

【橘地区の段階的な治水とまちづくり】

- 治水対策事業とまちづくりを連携させることで、段階的に日常生活の安全性が確保され、地域の暮らしやすさが高まるようなまちに変化していきます。

段階	目指す姿	取り組みの内容	
		治水対策事業	土地利用・まちづくり関連
東川エリア	第一段階	高頻度洪水対策	➤ 高頻度対応排水事業（内水の早期排水対策等） 【効果の発現】
	第二段階	六角川洪水調整池完成までの間の対策	➤ 家屋対策（家屋嵩上げ等を含め浸水対策を検討中） 【効果の増加】
	第三段階	浸水リスクの低減	➤ 六角川洪水調整池完成 【最大効果の発現】
板橋エリア	第一段階	道路対策と浸水リスクが低い土地の形成	➤ 遊水地事業（道路嵩上げ対策等） ➤ 住宅用地造成
	第二段階	地区居住者の家屋対策	➤ 遊水地事業（家屋移転事業等） 【居住者対策の実施】
	第三段階	流域全体の河川対策強化	➤ 遊水地事業（越水・排水施設整備） ➤ 地区内農地の事業用地化 【最大効果の発現】

【現在のまちの姿】



【将来のまちの姿】



■まちづくりを進める上での留意事項など

- 六角川洪水調整池が完成することにより地区の浸水リスクの大幅な低下が見込まれますが、完成までの間は、住民の日常生活等の安全性を確保するために個々の対策を効果的に進めていくことが必要です。
- 遊水地事業や常態化している道路冠水のための対応策として考えられる国道498号整備や沿道の嵩上げなどは、地区に大きな変化と影響をもたらすことが見込まれるため、事業主体となる関係機関との調整や影響を受ける住民との合意形成などを円滑かつ適切に進めていくことが必要です。

◆気候変動モデル都市構想の実現に向けて

【今後の気候変動に対応した柔軟な対応】

- 六角川流域水害対策計画は令和3年8月の大雨と同規模の降雨を想定して治水対策が進められています。しかしながら、今後の気候変動によっては想定を超える被害が発生するなどリスクの状況は変化してく可能性があり、対策事業は柔軟性をもちながら推進していきます。

【治水とまちづくり】

- 本構想は、各機関、そして各部局が連携してまちづくりを進めること、そして水害対策をまちづくりにつなげることでマイナスからプラスに変化するモデルとなる都市構想を目指しています。
- 各地区には今まで受け継がれてきた歴史や街並みがあり、新たなまちづくりを進めるにはこの歴史などをしっかり生かしたまちの発展を目指していきます。
- 治水対策には時間を要するものもあり、人口減少や少子高齢化への対応には浸水被害と同時にまちづくりを同時に進めていくことが必要です。そのためには行政が進める対策の効果をしっかり伝えながら、住民の意向を把握し、住民とスケジュール感を合わせていくことが大切であり、本構想の検討のために行った住民意見交換会のような場を今後も継続していきます。

【関係機関における横断的な推進体制づくり】

- まちづくりを進めるには治水対策、土地対策、道路対策、農地対策、市街地整備など、様々な関係機関や部局との連携、調整を図ることが必要です。このため、取り組みの推進にあたっては、その対策の実施主体となる各関係機関の横断的な推進体制づくりを行います。

◆策定経過

本構想の策定にあたっては、学識経験者や各種関係団体、関係行政機関で構成された「武雄市気候変動対応モデル都市構想策定委員会」において治水対策の状況や治水対策事例、対象地区におけるまちづくりの方向性などについて検討を行いました。

また、対象地区である朝日地区、北方地区、橘地区において住民説明会を開催し、対策内容やまちづくりの方向性などについて意見交換を行いました。

【策定委員会の実施状況】

	日時及び場所	議事内容
第1回	日時：令和6年10月9日（水）10時～ 場所：武雄市役所4会議室	◇治水対策の状況（これまでの対策とこれからの対策） ◇特定都市河川指定について ◇流域水害対策計画と重点整備地区 ◇気候変動対応モデル都市構想の考え方 ◇住民意見交換会について
第2回	日時：令和6年11月14日（木）14時～ 場所：武雄市役所 4 会議室	◇流域対策事業の事例 ◇各地域の対策方針案について ◇内水対策施設の活用事例
第3回	日時：令和6年12月18日（水）14時～ 場所：武雄市役所4会議室	◇各地区の対策事業とまちづくりの方向性案について
第4回	日時：令和7年3月6日（木）14時～ 場所：武雄市役所4会議室	◇流域水害対策計画の事業効果（都市浸水想定） ◇地区別の治水とまちづくりの方向性 （住民意見交換会実施後） ◇地区別の段階的な治水とまちづくり

【住民説明会の実施状況】

	朝日地区	北方地区	橘地区
第1回	令和6年 7月3日	令和6年 7月26日	令和6年 7月29日
第2回	令和6年 7月31日	令和6年 8月7日	令和6年 9月5日
第3回	令和6年 9月11日	令和6年 9月10日	令和6年 9月18日
第4回	令和7年 2月12日	令和7年 2月14日	令和7年 2月7日